

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第72期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社フコク
【英訳名】	Fukoku Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大城 郁男
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地
【電話番号】	048(773)5611(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 中津川 徳雄
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル
【電話番号】	048(615)4400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 中津川 徳雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	63,214	71,504	82,318	88,847	89,657
経常利益 (百万円)	1,435	2,522	3,139	4,094	4,569
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,254	2,084	2,135	3,050	2,931
包括利益 (百万円)	622	3,475	4,322	4,928	5,144
純資産額 (百万円)	32,321	34,377	37,952	42,010	45,936
総資産額 (百万円)	63,817	65,039	71,530	76,033	79,402
1株当たり純資産額 (円)	1,814.33	2,002.05	2,211.12	2,453.38	2,684.64
1株当たり当期純利益 (円)	75.69	127.24	132.61	189.35	181.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	49.5	49.8	52.0	54.5
自己資本利益率 (%)	4.21	6.69	6.30	8.12	7.08
株価収益率 (倍)	10.78	7.28	7.75	9.90	9.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,754	5,344	3,515	8,843	6,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,026	△2,846	△3,988	△4,466	△5,835
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△859	△2,815	753	△2,781	△640
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,668	8,782	9,478	11,399	11,981
従業員数 (人)	4,893	4,732	4,577	4,594	4,523
(外、平均臨時雇用人員)	(2,808)	(3,100)	(3,000)	(3,051)	(3,049)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	30,154	31,958	33,585	35,692	35,447
経常利益	(百万円)	1,693	1,073	1,617	2,698	1,241
当期純利益	(百万円)	1,452	825	1,783	2,400	803
資本金	(百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数	(株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額	(百万円)	19,337	18,816	19,874	21,566	21,252
総資産額	(百万円)	34,118	33,792	35,443	37,572	36,252
1株当たり純資産額	(円)	1,166.14	1,169.06	1,233.75	1,338.22	1,318.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	22.00 (—)	49.00 (29.00)	50.00 (27.00)	60.00 (27.50)	75.00 (37.50)
1株当たり当期純利益	(円)	87.61	50.39	110.77	148.97	49.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.7	55.7	56.1	57.4	58.6
自己資本利益率	(%)	7.78	4.33	9.22	11.58	3.75
株価収益率	(倍)	9.31	18.38	9.28	12.58	33.44
配当性向	(%)	25.1	97.2	45.1	40.3	150.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	1,192 (417)	1,171 (422)	1,185 (414)	1,157 (395)	1,163 (384)
株主総利回り (比較指標:配当TOPIX)	(%) (%)	135.6 (142.1)	161.3 (145.0)	185.9 (153.4)	332.5 (216.8)	311.3 (213.4)
最高株価	(円)	850	1,158	1,101	1,915	2,490
最低株価	(円)	499	751	907	1,000	1,485

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1953年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社(本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区)を設立
1956年 4 月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
1967年 9 月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
1972年 9 月	末吉工業株式会社に資本参加
1980年 8 月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
1980年 8 月	埼玉県上尾市に本店を移転（2005年 6 月に他へ本店を移転し、2011年 6 月に再度上尾市へ本店を移転）
1983年 1 月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
1986年 1 月	商号を株式会社フコクに変更
1986年 4 月	愛知県高浜市に中部製作所(現愛知工場)を建設し操業開始
1987年 5 月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始（他法人と合併等を行い、2008年 6 月に現韓国フコク株式会社となる）
1990年 5 月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	タイ国サムトプラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
1996年 2 月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
1997年12月	インドネシア国西ジャワ州に子会社株式会社フコクインドネシアを設立(2004年 5 月に東海ゴム工業株式会社(現住友理工株式会社)が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる)
2001年 1 月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
2001年 5 月	米国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインク及び製造会社フコクサウスカロライナインクを設立（2006年 1 月に統合し、現フコクアメリカインクとなる）
2003年 7 月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
2004年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年 5 月	子会社である韓国フコク株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
2005年 3 月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年 9 月	中国上海市にフコク(上海)貿易有限公司を設立
2010年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインドディア株式会社を設立
2010年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトプラカン県にタイフコクパナプラスファウンダリー株式会社を設立（2012年11月にタイフコク株式会社の子会社とする）
2011年 1 月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡膠有限公司を設立
2011年 3 月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
2011年12月	インドネシア国西ジャワ州に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
2014年 4 月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立
2014年 7 月	メキシコ国グアナファト州にフコクメキシコ株式会社を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年11月	フコクチェコ有限会社を清算
2024年10月	愛知県安城市にΦ（ファイ）コミュニケーションHUB PCHを開所

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社16社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、ライフサイエンス事業、金属加工事業、ホース事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の5事業はセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

機能品事業・・・・・・・・・・シール部品、ワイパーブレードラバー及びOA等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドニア(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドニア(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・・・・・・・・ダンパー、マウント及びウレタン等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドニア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡膠有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドニア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、南京富国勃朗峰橡膠有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

ライフサイエンス事業・・・・バイオ関連製品の製造販売であります。

当社及び東莞フコク有限公司が製造販売しております。

金属加工事業・・・・・・・・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

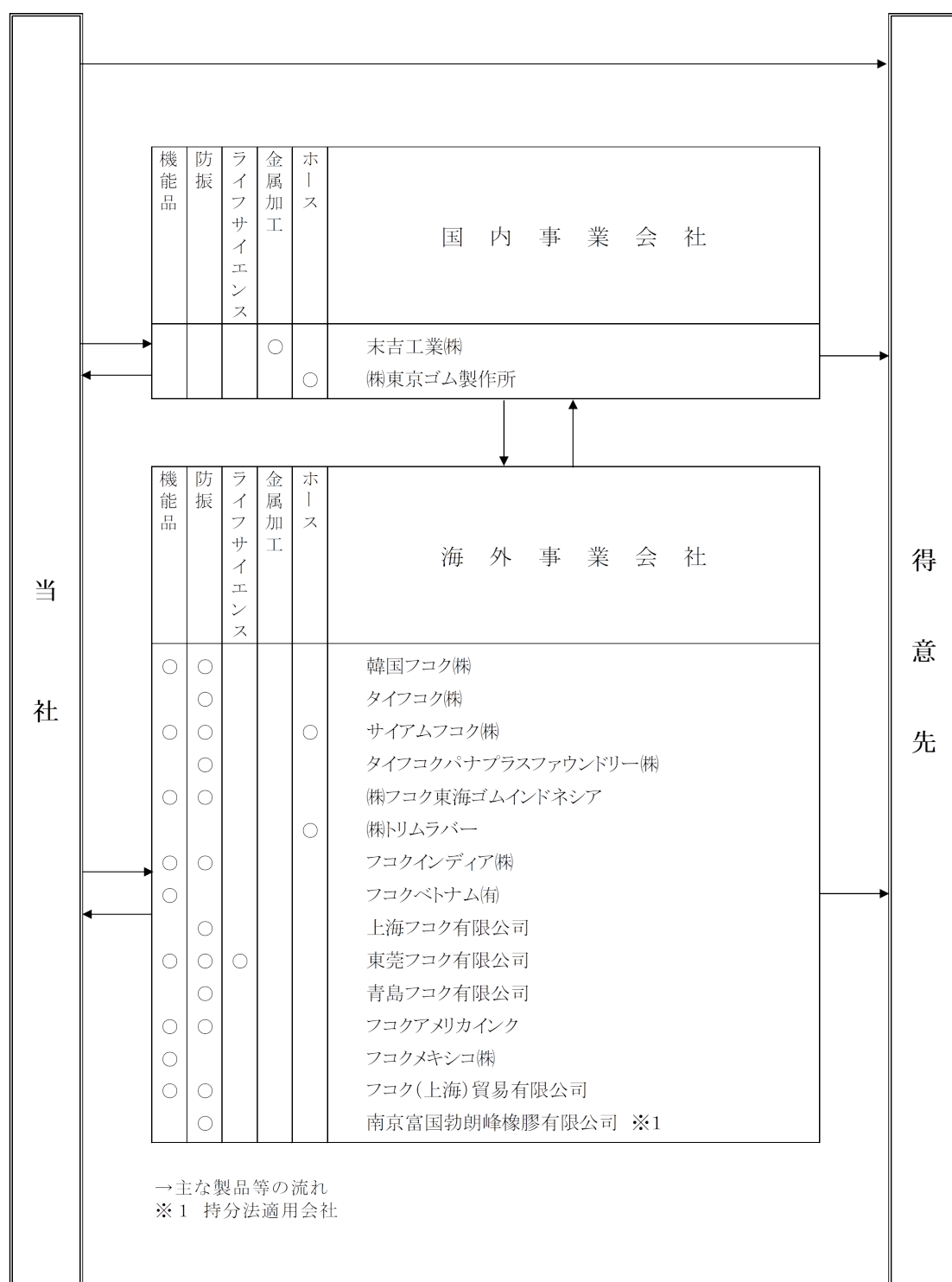
末吉工業(株)が製造販売しております。

ホース事業・・・・・・・・・・ホース等ゴム製品の製造販売であります。

(株)東京ゴム製作所、サイアムフコク(株)、(株)トリムラバーが製造販売しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
末吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
㈱東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 80	ホース	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社から材料を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 114	防振	51	当社から材料を仕入れております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 480	機能品、防振 ホース	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品、ワイパーブレードラバー及び ダンパー等の製品を販売しております。
タイフコクパナプラ スファウンドリー(株)	タイ国 サムトプラカン 県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	—————
㈱フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へダンパー及びマウント等の製品を販売して おります。
㈱トリムラバー	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 2,550	ホース	100 (100)	—————
フコクインディア(株)	インド国 マハラシュトラ 州	百万ルピー 669	機能品、防振	100 (26)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 15,000	機能品	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	防振	80	当社から材料を仕入れております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振 ライフ サイエンス	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れておりま す。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 7,010	防振	90 (40)	当社へダンパー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 2,200	機能品、防振	100	当社からマウント等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカイン ク	米国サウスカロ ライナ州	千米ドル 2,411	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクメキシコ(株)	メキシコ国 グアナファト州	百万墨ペソ 131	機能品	100 (3)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡膠 有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	—————

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、㈱フコク東海ゴムインドネシア、㈱トリムラバー、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)は、特定子会社に該当します。
3. タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 韓国フコク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,615百万円
	(2) 経常利益	631百万円
	(3) 当期純利益	496百万円
	(4) 純資産額	6,503百万円
	(5) 総資産額	10,173百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,434 (1,678)
防振	1,385 (1,123)
ライフサイエンス	35 (4)
金属加工	158 (83)
ホース	218 (156)
全社(共通)	293 (5)
合計	4,523 (3,049)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,163 (384)	44.2	15.1	6,211,802

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	606 (281)
防振	235 (94)
ライフサイエンス	29 (4)
金属加工	— (—)
ホース	— (—)
全社(共通)	293 (5)
合計	1,163 (384)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。
また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。
なお、何れも労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
4.2	33.3	72.4	76.8	82.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

非正規労働者は契約社員、パートタイマーを対象とし、派遣社員を除いております。

なお、労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、主に等級別人員構成の差に
よるものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであ
ります。

②連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をし
ていないこと、及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第
76号)の規定による公表義務の対象ではないことから、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針と経営戦略

当社グループは、「Yes, We Do!」の創業の精神の下、お客様の要望に真摯に向き合い、創業以来のモノづくりで培った設計・試作・評価・量産のノウハウを集結させ、常に新しい価値創造に挑戦し続ける企業として、持続的な成長を遂げてまいりました。

現在、自動車産業は電動化や自動運転などの次世代技術への移行が進みつつあり、既存のビジネスモデルを超越した価値の創造が求められています。

当社グループは、これらの大きな変化をチャンスと捉え、より高い経営目標を達成するため、2023年6月に「新中期経営計画2026」（最終年度2027年3月期）を策定・公表いたしました。

2025年3月期は「新中期経営計画2026」の初年度として、計画達成に向けた取り組みを全社一丸となって進めているほか、中長期的視点においては、独自のコア技術で高付加価値製品やソリューションを提供し続けることで飛躍的に成長するとともに、サステナブルな社会の実現に貢献する「あらゆる願いを、感動に変える。」心から愛される企業を目指しております。

(2) 中期経営計画

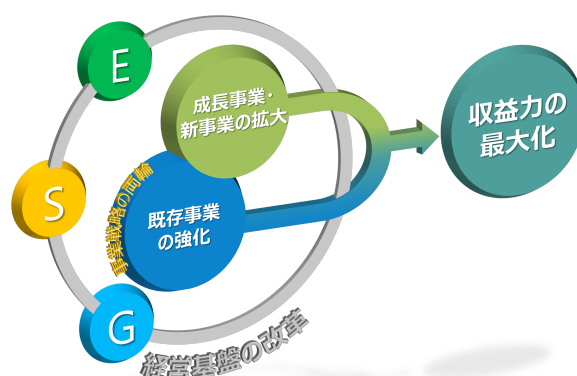
当社は、「新中期経営計画2026」を2023年6月に公表しております。

この「新中期経営計画2026」は、「中期経営計画（2021年度-2023年度）」にて培ってきた「体質改善（生産工程合理化・不良削減・間接業務効率化）」をさらに推し進めるとともに、「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」の事業戦略の両輪に加え、「ESGの各観点を重視した経営基盤の改革」を通じて、収益力の最大化を狙うことを戦略スキームとしております。

「新中期経営計画2026」の目標値と主な計画、及び初年度となる2025年3月期の実施項目は以下の通りです。

（目標値）2026年度：連結売上高	1,200億円
営業利益率	8%
ROE	12%

＜「新中期経営計画 2026」戦略スキーム＞



① 「既存事業の強化」

i) ソリューションビジネスによる拡販

- ・当社の主力製品であるワイパーブレードドラバーにおいては、顧客要求（高払拭性能・迅速性）に応えるため、ラバーの形状だけでなく、ラバーの最適な動きを科学し、その動きに影響を与えるワイパーシステム側構成部品における設計仕様に対しても提案可能な体制を構築しております。
- ・このようなソリューションビジネスを通じて、顧客側のワイパーシステム開発期間が大幅に短縮し、多くの車種のワイパーブレードドラバーの受注に繋がっております。今後も、顧客要求にスピーディにお応えできる体制を強化することで、ワイパー事業の拡大、および、グローバルシェアの拡大につなげてまいります。

ii) 強い成長地域への拡販

- ・強い成長地域の一つと見込んでいるインドにおいては、ダンパーの価格競争力向上による拡販を目的に鋳物工場を新設いたしました。また、技術開発サービスの拡充を目的にテクニカルセンター、及び顧客対応の迅速化を目的に営業所をそれぞれ新設するなど、インドにおける生産・開発・営業の各観点における体制強化を進めております。
- ・加えて、防振製品の拡販に向けては、新設したテクニカルセンター機能を更に強化すると共に、2025年3月に締結したInnova Rubbers社との業務提携を契機として、インドにおける事業拠点としての機能やサービスの拡張を目指してまいります。

② 「成長事業・新事業の拡大」

i) インダストリアル向け製品等の拡大

- ・ファクトリーオートメーションの分野においては、当社の高い開発力で生み出した高性能材料を必要とする「半導体製造装置向け精密シール部品」が量産を開始いたしました。航空・宇宙分野においては、エンジン内の気流を整流化する「ジェットエンジン向け製品」が量産を開始したほか、人工衛星に搭載される観測機器類の機能を十分に発揮させることに貢献する防振ゴム製品「衛星用アイソレータ」が先進レーダ衛星「だいち4号」に採用されました。新エネルギー分野においても、風力発電の風車向けとして「着氷防止コート」を開発したほか、農業機械の電動化への貢献を目的としてバッテリー保持機構の開発に取り組むなど、様々な分野で需要の掘り起こしを進めております。

ii) C A S E市場への拡大

- ・EV車への切り替え需要が足元で一服感が見られる中、バッテリー周辺製品の拡販も踊り場の様相を呈しております。こうした環境下において当社グループにおいては、「バッテリーホールドシート」が既に電気自動車に搭載され、他の車種での採用も目指して取り組んでいるほか、「放熱ギャップフィラー」は韓国メーカーに採用され、量産が開始されております。今後他社への販売も目指しています。

iii) ライフサイエンス製品の拡大

- ・今年度から報告セグメント変更に伴い新設したライフサイエンス事業のうち、バイオ関連製品においては、当社の強みであるリンパ球用培地と間葉系幹細胞培地の拡大に軸足を置き、培地開発力の強化を進めるとともに、様々な販路を通じて拡販できるよう、体制整備を含め推進しております。さらに、アカデミア（大阪大学・金沢医科大学）との共同研究において、幹細胞の大量培養システム化の構築等を実施しております。
また、細菌検査の分野における「薬剤耐性菌検査チップ」については、2027年度の保険適用を目指し、医療現場への本格展開と事業拡大を目指してまいります。

③ 「E S Gを主体とした経営基盤の改革」

i) 環境への取組み（E）

- ・当社は環境負荷低減・脱炭素社会を実現するために「フコク環境目標」を設定し、この目標を達成するための重点取組事項に沿って、製造工程廃棄物の削減とCO₂の削減に向けて活動しております。また、TCFD提言に賛同し、TCFDが推奨するシナリオ分析によって、気候変動が企業にもたらすリスクと機会を把握し、その影響に対する戦略策定を行っています。また、2025年2月には、国際環境非営利団体CDPの実施した気候変動分野の質問書において、「B」スコアを獲得いたしました。
- ・これらの環境への取組み内容の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への取組み」をご参照ください。

ii) 社会への取組み（S）

- ・ダイバーシティ&インクルージョンへの対応や働き甲斐のある環境づくりに積極的に取り組んでおります。
- ・人的資本に関する取組み内容の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」をご参照ください。

iii) ガバナンスへの取組み（G）

- ・コーポレートガバナンスやコンプライアンスの強化に取り組むとともに、従来の発想から抜け出し、価値創造に貢献する組織風土の醸成を推進しております。
- ・創業70周年を節目として、これまでの企業理念を刷新し、2023年に制定されたMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）の社内推進活動を行っております。
- ・2024年11月に公表した当社連結子会社元従業員の不正な経理処理による資金の着服行為の発生を受け、当該子会社の管理体制の立て直し及び当社の当該子会社を含むグループ会社に対する内部統制の改善・強化を目的とした再発防止策を策定・推進し、ガバナンスの向上を図っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、1953年の創業以来、「Yes, We Do!」の創業の精神の下、社会課題解決への貢献を念頭に置きながら、お客様の要望に真摯に向き合い、常に新しい価値を創造し持続的な成長を達成してきました。

2022年5月に「サステナビリティ基本方針」を制定し、地球環境や社会の様々な課題を解決し持続可能な世界の実現に貢献することを経営の最重要事項と捉え、サステナビリティ経営推進に取り組んでいます。

※サステナビリティ基本方針は下記URLをご参照下さい

<https://www.fukoku-rubber.co.jp/sustainability.html>

①重要課題（マテリアリティ）

ステークホルダーの皆さまからの期待や要請に応えるため、ステークホルダーにとっての重要度、当社グループにとっての重要度等を定性的に分析し、下記のとおり特に重要とされるマテリアリティを選定しています。重要課題を着実に解決していくため、各重要課題に対するKPI設定・実行計画策定を進め、また中期経営計画、各種方針やガイドラインに反映させて活動推進しております。

<フコクのマテリアリティ>



②ガバナンス

当社グループは、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置・運営し、委員会メンバーはESGの各重要課題の推進責任者として任命され、各種委員会や担当部門と連携しながら活動推進し、又、経営戦略室サステナビリティ推進課が全社の活動推進を担って取り組んでいます。サステナビリティ委員会では、経営課題として重要なサステナビリティに関するリスクと機会を特定し、マネジメントするため、実行計画の策定、当社グループ全体の活動推進、その進捗のモニタリング等を実行しております。その結果は、定期的に取り締役に報告され、取締役会ではその報告内容の管理及び監督を行っております。

2024年度は、サステナビリティ委員会を4回、取締役会報告を3回実施しました。

③リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会にてサステナビリティ課題におけるリスクのモニタリングや再評価、重要リスクの絞り込み等を行い、今後の戦略に反映しリスクに対応しております。

④指標と目標

当社グループでは、サステナビリティに関する重要課題、非財務指標は当社の経営計画に織り込まれております。今後もフコクグループは、モノづくりやサービスを通して世界中の皆様に安心・安全・快適を提供するため、環境への配慮、品質の強化、SCM体制の構築、ガバナンスの強化等を進め、持続可能な経営を推進すべく基盤強化を図ってまいります。

(2) 気候変動への取組み

気候変動を始めとする環境課題は、社会の重要課題の1つであり、国内外に広く事業を展開し、モノづくりやサービスを提供する当社グループにおいても最重要課題の1つとしております。当社は、2022年6月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動がもたらす事業へのリスクと機会について分析と対応を強化し、関連情報の開示を積極的に推進しております。

カーボンニュートラル達成やサーキュラーエコノミーの実現に向けて環境目標を掲げ、環境に配慮したモノづくりを進めるとともに、製品や技術で環境社会へ貢献できるよう取組を推進しています。

①ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とする中央環境委員会で、気候変動を含む環境関連の重要課題を審議・決定し、環境マネジメントシステム（ISO14001）でグループ全体のマネジメントを行っております。中央環境委員会にて事業に重要な影響を及ぼすと判断された気候変動を含む重要課題についてはサステナビリティ委員会にて審議・決定を行い、マネジメントを行っています。

②事業戦略

当社グループは、TCFDが提言する気候変動のシナリオ分析と気候変動リスクと機会が事業に与える影響を把握し、その影響に対する戦略策定を進めております。

<気候変動による主なリスク及び機会>

	区分	重要事項	主要な財務上の潜在的影響	時間軸 影響	対応
主な リスク	政策・規制	既存製品サービスに対する 新たな命令・規制	燃費・排ガス規制影響による販売機会損失・ 売上減少	中期 高い	パワートレーン*事業のスリム化 電動化事業の向上
	評判	ステークホルダーからの 否定的なフィードバックの増加	資本へのアクセス減少 情報開示不足を嫌気、投資撤退・株価低迷	中期 やや高い	情報開示の充実 IR等コミュニケーション強化
	自然災害の 急増	台風や洪水などの 異常気象の重大性と頻度の上昇	工場操業停止・サプライチェーン分断による 売上減少	中期 やや高い	グローバルで生産補完 購入先の複社化
	調達	環境配慮型原材料・資材切替、 鋼材等価格高騰による調達コスト増	仕入価格の上昇に起因する利益の減少	中期 高い	原材料メーカーや業界市場動向の モニタリングと、サプライチェーンの強靱化 (調達ソースの多元化など)
主な 機会	調達	より効率的な生産及び 物流プロセスの活用	革新的省エネ活動によるコスト低減	中期 やや高い	ゴム製造革新工程の開発
	研究開発	研究開発および技術革新を通じた 新製品やサービスの開発	電動化新燃料分野の需要増加に起因する 売上増加 新興国でパワートレーンの高効率化・ クリーン化需要継続	長期 高い	CAP製品*の研究開発加速 パワートレーン事業のアセアン移転
	製品および サービス	事業活動の多様化	低炭素に資する技術需要増加に伴う売上増加、 バイオ燃料、CO2吸収需要増加	長期 中程度	ライフサイエンス事業の開拓 バイオ関連技術応用拡大 積極的アライアンス加速

*パワートレーン事業：防振・機能品セグメントに含まれるエンジン関連製品

*CAP製品：クリーンな製造環境において自動化ラインで生産される高精密製品(Clean environment, Automated operation, Precision parts)

今後、TCFD新ガイダンスに準拠したシナリオ分析の中で、精緻な財務インパクトの把握についても検討を進めてまいります。

③リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、及び環境マネジメントシステム（ISO14001）で、リスクのモニタリングや再評価、重要リスクの絞り込み等を行い、戦略に反映しリスクへ対応しております。

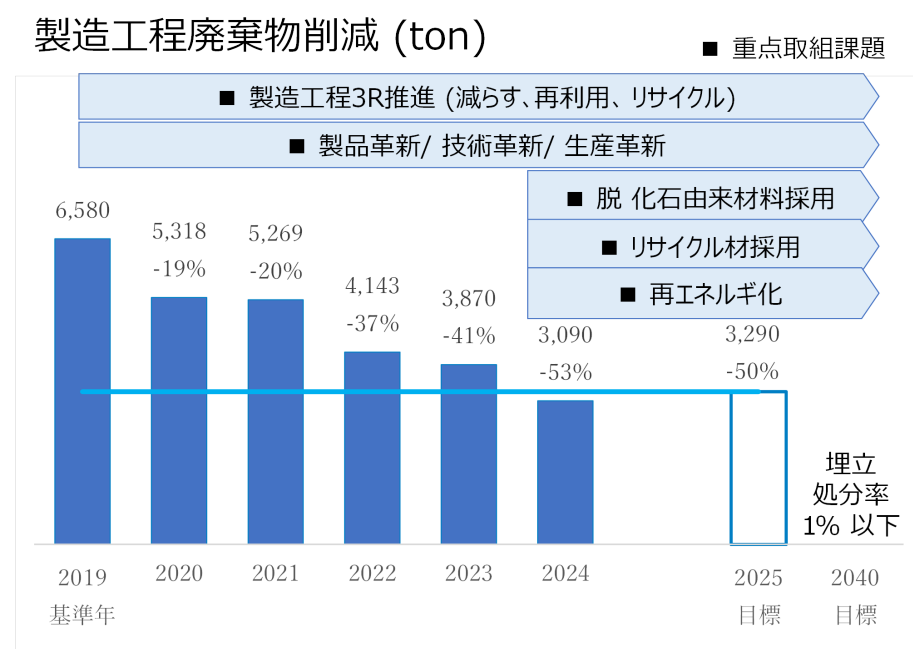
④指標と目標

当社はサーキュラーエコノミーに向けた活動として「2025年に製造工程の廃棄物の50%削減」「埋立処分率2040年までに1%以下」、又、カーボンニュートラルに向けた活動として「2030年にCO₂ 46%削減（2013年基準）」「2050年までにカーボンニュートラル」を目標に設定し活動を推進しております。国内・海外子会社については、「2030年にCO₂ 30%削減」「2050年までにカーボンニュートラル」を環境目標（ガイドライン）として設定し、進捗状況をモニタリングしています。

<製造工程廃棄物削減>

サーキュラーエコノミーに向けた活動として「2025年に製造工程の廃棄物の50%削減」、更に「埋め立て処分率2040年までに1%以下」を設定し、廃棄物削減のために工法開発による不良低減や歩留まり改善、再資源化を進めております。「2025年に製造工程の廃棄物の50%削減」については、2024年度実績で目標達成しており、2025年度以降も活動継続し、更なる低減を推進します。

製造工程廃棄物の推移（ton）



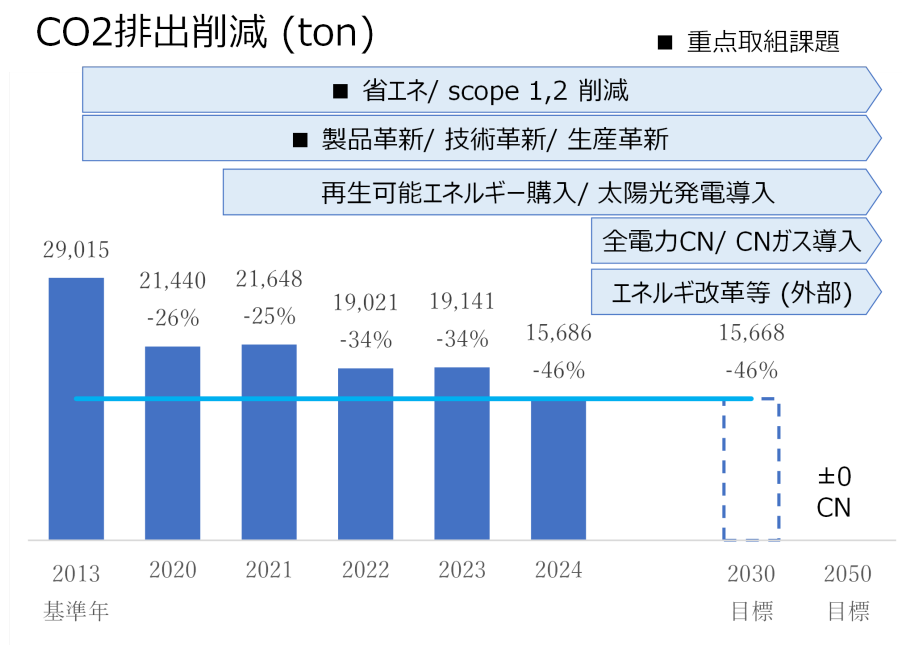
- (注) 1. 各年度の実績値は集計範囲の変更により、昨年度までの数値と異なります。
2. 上記グラフの算出対象は、提出会社単体となります。

＜カーボンニュートラルに向けた取組み＞

2050年までにカーボンニュートラル達成のため、まずは2030年までに工場のモノづくり現場による省エネ活動や、製品、技術、生産革新による削減活動を重点取組事項として活動推進しております。

また、再生可能電力(全電力の12.7%)及び太陽光発電(同0.4%)を導入し、今後も拡大する計画です。「2030年にCO₂ 46%削減(2013年基準)」については、2024年度実績でほぼ目標達成しておりますが、2025年度以降も活動継続し、更なる低減を推進します。

CO₂排出量の推移 (ton-CO₂)



- (注) 1. 日本国内の排出量は温対法に基づき算定しております。
2. 上記グラフの算出対象は、提出会社単体となります。
3. 各年度の実績値は集計範囲の変更により、昨年度までの数値と異なります。
4. 脱炭素社会へ貢献するため、Scope 3 算定及び目標設定を検討しております。

(3) 人的資本

① 人材戦略

当社は、「新中期経営計画2026」において、事業戦略の両輪として「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」を掲げました。そして、これら事業戦略遂行の土台となる、「経営基盤の改革」の一つとして、「幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成」「ダイバーシティ&インクルージョン」「働きがいのある職場環境づくり」を人材戦略の3つの柱とし、人材の多様性の確保を含む人材育成と社内環境整備に取り組んでいます。

i) 幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成（人材育成に関する考え方と取り組み）

当社が求める人材像は、物事の本質を多角的に深く考え、自発的に素早く行動できる人材です。こうした人材が、それぞれの分野や階層で能力を最大限に発揮して活躍することが、中期経営目標の達成、ひいては当社の持続的成長と企業価値の向上に繋がると考えています。

<2024年度の主な取り組み>

・次世代経営幹部

次世代経営幹部の計画的な育成に向けて、当社は2023年度に「全社人財会議」を立ち上げました。本会議は、次世代を担うリーダーの育成や、主要ポジションにおけるサクセッションプランを、全社的な視点で検討する場として運営しています。

2024年度には、次世代の経営層を見据え、若手社員一人ひとりの人物像や成長ポテンシャルを把握することを目的に、経営陣との個別面談を実施しました。面談を通じて得られた情報や所見は、全社人財会議のメンバー間で共有され、各社員の特性や志向を踏まえた育成方針や配置の方向性を検討するためのインプットとしています。

2025年度からは、こうした面談結果や議論を踏まえ、本人の志向や成長の方向性に即した、段階的な育成施策の具体化を進めていく予定です。

・グローバル人材

国内外9か国で事業を展開する当社にとって、グローバルに活躍できる人材の育成は重要な課題です。2024年度は前年度に引き続き、海外拠点の運営に関わる人材に加え、成長市場での事業拡大を見据えてセールスエンジニアの派遣を行っています。さらに、将来のグローバルリーダーや経営幹部候補となる人材の育成を目的として、より多くの若手社員に海外経験を積ませるべく、海外トレーニー制度の活用を積極的に拡大しています。

・デジタル人材

当社では、デジタル技術を活用して業務プロセスや生産プロセスを変革し、競争優位性を確保するため、DXの推進に取り組んでいます。また、その推進を担う人材の育成にも力を入れています。

2024年度は、「DX人材は実践を通してこそ育成される」という考えのもと、DXを効果的かつ効率的に進めると同時に、人材育成の場ともなる、より実効性のあるDX推進体制の構築を目指しました。その一環として、部門横断型のサポート部隊を編成し、各部門のDXを支援する体制を整備しました。これらの取り組みを通じて、DXの推進と人材育成を両立させる土壌が着実に形成されつつあります。

2025年度からは、こうした活動をより組織的かつ継続的に推進するため、システム戦略部の配下に「生産システム課」を新設し、人材育成を軸としたDX推進体制を正式に構築していきます。

ii) ダイバーシティ&インクルージョン（人材の多様性の確保に関する考え方と取り組み）

当社は、性別、年齢、人種・国籍、障がいの有無など、あらゆる多様性を尊重し、すべての従業員が自分らしく働き、能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に取り組んでいます。多様な価値観や経験を持つ人材が互いに認め合い、協力し合うことで、新たな発想や創造性が生まれ、組織全体の競争力向上につながると考えています。

<2024年度の主な取り組み>

・女性リーダーの継続的な輩出

当社では、管理職に占める女性の比率が低いことを課題と捉え、女性の採用強化や育児と仕事の両立を支援する制度の充実など、女性が長期的に活躍できる環境の整備を推進しています。

さらに、「全社人財会議」においては、女性リーダーの育成を主要テーマの一つに掲げ、女性管理職の登用促進に向けた取り組みを進めています。

2024年度には、将来的な活躍が期待される若手社員を対象に、当社の経営陣が個別面談を実施しました。面談では、業務への取り組み方やキャリア観、価値観などについてざっくばらんに対話を行い、一人ひとりの人となりや可能性をより深く理解することを目的としました。

そこで得られた気づきは、今後の育成支援の参考として「全社人財会議」で共有しています。

2025年度は、女性社員のさらなる成長支援や昇進意欲を高めるための環境整備を進めていく予定です。

・シニア社員の経験、ノウハウを活かした活躍

当社では、今後増加が見込まれるシニア社員が、その豊富な経験とノウハウを最大限に発揮し、よりいきいきと活躍できるよう、「シニア社員活躍の場の創出」に向けて、全社人財会議の分科会を立ち上げました。

2024年度は、分科会のフレームワークに基づき、シニア社員のスキルや志向と社内ニーズを的確に結びつける職務マッチングを推進しています。その結果、より全社最適で、本人の納得感も高い新たな役割の創出・配置が進みつつあります。

また、シニア社員を部下に持つ上司を対象に、キャリア支援の基本的な考え方や、シニア社員との効果的な関わり方を学ぶための研修を実施しています。この研修を通じて、シニア社員のマネジメントにおける理解を深め、個々の強みを引き出す関わり方の実践につなげることを目指しています。

・障がい者雇用の推進

当社では、障がい者の雇用および就労支援にも取り組んでいます。2024年度は、受け入れ体制の強化を目的に、障がい者職業生活相談員を増員しました。あわせて、国内グループ全体での雇用率向上を目指し、新たな採用経路の開拓にも力を入れています。これにより、従来は障がい者の雇用が少なかった事業所やグループ会社、本社の管理部門などにも、雇用の場が広がっています。

iii) 働きがいのある職場環境づくり（社内環境整備に関する考え方と取り組み）

「幅広い視点から自ら深く考え動く人材」の育成と、「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進を実現するためには、従業員一人ひとりが自分らしく働き、意欲的にチャレンジできる職場環境の整備が不可欠です。

当社では、多様な価値観や背景を尊重し、誰もが平等に意見を表明し、挑戦できる企業文化の醸成を目指しています。

<2024年度の主な取り組み>

・従業員エンゲージメントの向上

当社では、働きがいやエンゲージメントの向上を図るため、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、従業員の声をもとに職場環境やマネジメントの改善に取り組んでいます。

2024年度は、エンゲージメントサーベイの結果共有に加え、部門長を対象としたワークショップを開催しました。このワークショップでは、サーベイ結果の解釈方法や課題の共有、具体的なアクションへのつなげ方について、基本的なアプローチの理解を促しました。これにより、エンゲージメント向上に向けた具体的な取り組みの推進を図っています。

さらに、アクションの効果を確認するためのフォローアンケートも実施し、これらの取り組みがエンゲージメントの向上につながっていることを確認できています。

・自分で描いたキャリアプランの実現支援

当社では、社員自身が描くキャリアプランと企業の目指す方向性が一致し、そのキャリアプランに基づいてスキルや経験を積めるよう、キャリア支援施策の充実に力を入れています。これにより、社員が自律的に将来を見据えて成長できる環境を整えています。

2024年度には、新たに部長層を対象とした上司向けキャリア研修を実施しました。これにより、上司が部下とのキャリアに関するコミュニケーションの重要性を理解し、望ましい関わり方について具体的な行動を取れるようになることを目指しました。

2025年度からは、この研修の対象を課長層にも拡大するとともに、これまで段階的に導入してきたキャリア支援の各種施策を体系的に整理し、「キャリア支援制度」として本格的に運用を開始する予定です。

・男性育児休業取得

当社では、多様なライフスタイルや価値観を尊重する取り組みの一環として、男性の育児休業取得を支援しています。性別に関係なく、育児や家庭と仕事の両立を支援することで、誰もが働きやすく、安心して長期的にキャリアを築ける職場づくりを目指しています。

2024年度は、実際に育児休業を取得した男性社員が在籍する部門において、チーム全体での業務分担やサポートの状況を社内報にて具体的な事例として紹介しました。育児休業取得を支える職場環境づくりの重要性を発信することで、社内全体での理解と協力が深まりつつあります。

② 指標と目標

区分	項目	目標 (2026年度まで)	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
i) 幅広い視点から自ら深く考え動く人材の育成	海外出向経験者比率 (事技職+管理職)	25%	20%	20%	19%
	デジタル人材育成人数	60名	19名	20名	28名
ii) ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率 (注)	7.0%	3.5%	3.7%	4.2%
	障がい者雇用率	法定雇用率維持	2.9%	2.7%	2.8%
iii) 働きがいのある職場環境づくり	男性育児休業取得率 (注)	50%	16.6%	38.0%	33.3%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率についての実績は、「第1 企業の状況 5. 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」にも記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

（内部統制不備）

当社グループは、2024年11月に公表した当社連結子会社元従業員の不正な経理処理による資金の着服行為の発生を受け、当該子会社の管理体制の立て直し及び当該子会社を含むグループ会社に対する内部統制の改善・強化を図っております。しかしながら、今後、予期せぬ内部統制上の重大な不備・不正・誤謬等が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況、また社会的な信用に大きな影響を与える可能性があります。

（コンプライアンス）

当社グループは、人権遵守、コンプライアンス遵守の経営を進めております。しかしながら、事業活動を行う上で、法令に抵触する等の事態が発生した場合は、当社グループの信用低下や損害等による費用の発生等により、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、当社グループとしてはこのような事態が発生しないよう、当社グループのミッション、ビジョン、バリューの浸透、組織風土改革、コンプライアンス啓発活動によるコンプライアンス意識及び知識の向上、違反の予防の徹底等に取り組んでおります。

（災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響）

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、パンデミック、テロ、ストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などの遅延や停滞、また、受注減少や取引停止の可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、大規模な自然災害を想定した災害発生時において、最大限事業活動を継続し、製品の安定的な供給を図れることを目的とした事業継続計画（BCP）を策定しているほか、これらを含む有事の際には必要に応じ危機対策組織を立ち上げることで、「安全最優先」の基本方針に則って従業員の安全・安心を守ると同時に、当社グループ内の連携と相互支援を強めるなど、経営への影響を最小限に留めるよう努めております。

（情報セキュリティ）

当社グループは、事業活動を通して得意先、取引先等の個人情報や機密情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万一、サイバー攻撃その他によって情報セキュリティの仕組みが無効化し、これらの情報が流出または破壊された場合や、システムの停止等に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、万全のセキュリティを企図したグループ・ネットワークを構築し、日々の進化を図るとともに、当社グループ内の情報セキュリティ教育・啓蒙にも努めております。

（製造物責任）

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、設計から製品のリリースまでの全プロセスにおいて顧客や取引先との密なる連携に基づく工程並びに機能、品質の作りこみを常に心掛けております。また、万一の事態においては迅速なリカバリーと供給体制の維持に努めます。

（為替変動）

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、継続的に変動を注視するとともに、必要に応じてネットティングや予約等の施策を講じ、可能な限りマイナスインパクトを軽減するべく努めております。

(原材料及び部品の外部業者への依存)

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰、供給逼迫、さらには取引先の廃業などによって影響を被る可能性があります。これに対し、取引先との良好な関係を維持しつつ、製造原価の低減に資する選択的購入や切り替え、災害等の不測の事態における安定調達を目的として、継続的に取引先の拡充や適正化を進めると同時に、取引先の経営状況の把握や必要な支援の提供等にも努めております。

(環境規制)

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しており、これらの規制を遵守するための費用が、当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。これに対し、日常的に情報の取得に努め、材料変更、工法・設備の改良、生産地変更など、負担軽減に向けた対応策を講じております。

(政治経済情勢)

当社グループは、世界各地に工場及び事業所を保有しており、各国の政治体制下における政策、及び経済状況の影響を受ける可能性があります。これに対し、積極的に情報収集を進め、さまざまなケースを想定して対策を講ずるべく努めております。

(需要変動等)

当社グループは、自動車関連部品が売上高の8割以上を占めており、自動車メーカー及び一次部品メーカーの経営戦略、生産動向の影響を受けます。特に、自動車メーカーのEV化、一次部品メーカーの統合やグローバル生産体制の見直しは、当社グループの需要動向に大きな影響を及ぼす可能性があります。これに対し、顧客からの要請・ニーズの変化等を想定し、日常的な情報収集を進め、必要な技術開発投資などを適切に判断しながら対応策を検討しております。

(戦略的提携と合併事業)

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化により維持不可能となった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。これに対し、パートナーと常に良好なコミュニケーションを維持しながら情報交換や必要な交渉に努め、不測の事態の回避を図ると同時に、状況の変化に即応できる態勢を維持しております。

(知的財産の保護)

当社グループが保有する、自社製品に関連する多数の特許及び商標等の知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動に影響を被る可能性があります。これに対し、常に侵害にあたる事実の把握に努めており、そのような事実を認めた場合には適切な対抗手段を取れる体制を整えております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な国際情勢や中国経済の成長鈍化が長期化の様相を見せているほか、物価上昇や金融資本市場の変動リスク等からインフレ不安が根強く残ることに加え、米国の通商政策の影響が今後顕在化することも想定されることから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

自動車業界においては、半導体の供給不足緩和等を背景に生産台数は回復基調ではあるものの、その回復度合いには地域差が見られました。また、電気自動車においては、積極的な研究開発投資や普及活動に取り組んでいるものの、電気自動車への需要転換については一部見直しの動きも見られました。

このような経済情勢の下で、当社グループにおいては、原材料費や労務費上昇等のマイナスの影響を受けた一方、社内での合理化及び体質改善を年間を通して進めてまいりました。

これらのことから当連結会計年度の業績については、連結売上高は、前年同期比0.9%増の896億57百万円となりました。営業利益は、前年同期比29.5%増の47億21百万円となりました。経常利益は、当社の連結子会社である上海フコク有限公司で発生した不正行為に伴う貸倒引当金繰入額や特別調査費用等を計上しましたが、前年同期比11.6%増の45億69百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、上海フコク有限公司の「防振事業」セグメントにおける固定資産の減損損失並びに同社で発生した不正行為に伴う法人税、住民税及び事業税を計上したことなどが影響し、前年同期比3.9%減の29億31百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

機能品事業

売上高は、受注が堅調に推移したこと及び為替換算の影響により、前年同期比5.5%増の411億49百万円となりました。セグメント利益は、原材料費や労務費等の上昇を合理化や売価反映等により吸収したことで、前年同期比15.3%増の49億99百万円となりました。

防振事業

売上高は、受注が概ね堅調に推移したこと及び為替換算の影響により、前年同期比1.1%増の381億77百万円となりました。セグメント利益は、金具鋼材費や労務費等の上昇を合理化や売価反映等により吸収したことで、前年同期比33.9%増の28億67百万円となりました。

ライフサイエンス事業

売上高は、主に国内の好調な受注に支えられ、前年同期比23.1%増の9億80百万円となりました。セグメント利益は、売上増に伴い、前年同期比21.0%増の2億51百万円となりました。

金属加工事業

現在、採算性向上に資する非採算部品の事業縮小を進めていることから、売上高は、前年同期比20.7%減の53億42百万円となりました。セグメント利益は、金具鋼材費や労務費等の上昇を合理化や売価反映等により吸収したことで、前年同期比256.7%増の80百万円となりました。

ホース事業

売上高は、主に東南アジアでの需要減少が見られたことから、前年同期比11.0%減の47億84百万円となりました。セグメント利益は、原材料費や労務費等の上昇を合理化や売価反映等により吸収したことで、前年同期比8.1%増の2億5百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べて33億68百万円増加し、794億2百万円となりました。

主な要因は、為替換算の影響や有形固定資産の取得等による固定資産の増加34億88百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて5億57百万円減少し、334億65百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて39億26百万円増加し、459億36百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加18億3百万円、為替換算調整勘定の増加20億95百万円等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億82百万円増加し、119億81百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は66億31百万円(前年同期は88億43百万円)となりました。これは主に減価償却費50億38百万円、税金等調整前当期純利益44億53百万円による資金の増加と、仕入債務の減少31億20百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は58億35百万円(前年同期は44億66百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が58億1百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は6億40百万円(前年同期は27億81百万円)となりました。これは主に配当金の支払が11億28百万円あったことによる資金の減少と、借入による収入が借入金の返済を6億11百万円上回っていたことによる資金の増加によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	40,966	104.1
防振(百万円)	38,058	96.0
ライフサイエンス(百万円)	989	113.9
金属加工(百万円)	5,327	79.0
ホース(百万円)	4,686	87.2
合計(百万円)	90,029	97.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機能品	40,028	103.2	3,314	88.6
防振	37,761	99.0	3,026	88.2
ライフサイエンス	957	114.1	65	74.1
金属加工	5,338	81.3	450	99.1
ホース	4,737	90.6	427	106.6
合計	88,823	99.2	7,284	89.7

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	40,455	105.6
防振(百万円)	38,167	101.1
ライフサイエンス(百万円)	980	123.1
金属加工(百万円)	5,342	79.3
ホース(百万円)	4,710	89.4
合計(百万円)	89,657	100.9

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フロー及び経済的残存使用年数到来後の不動産の正味売却価額を見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比33億68百万円(4.4%)増の794億2百万円となりました。うち流動資産は同1億20百万円(0.3%)減の455億97百万円、固定資産は同34億88百万円(11.5%)増の338億4百万円となっております。流動資産の減少は、僅少であります。固定資産の増加は、設備投資に伴う有形固定資産の増加と無形固定資産の増加等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比5億57百万円(1.6%)減の334億65百万円となりました。うち流動負債は同26億46百万円(9.8%)減の242億39百万円、固定負債は同20億88百万円(29.3%)増の92億26百万円となっております。流動負債の減少は、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、電子記録債務に未決済残高が含まれていたのに対して、当連結会計年度末は金融機関の休日ではなかったためです。固定負債の増加は、長期借入金の増加等によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比39億26百万円(9.3%)増の459億36百万円となりました。その主な要因は、原材料費や労務費等の上昇の影響を生産合理化や体質改善等で吸収したことによる利益剰余金の増加と、為替換算調整勘定の増加によるものです。為替換算調整勘定は主として米ドル及び中国元の為替変動の影響により前連結会計年度末の45億44百万円から66億40百万円に増加しました。非支配株主持分は、非支配株主に帰属する当期純利益2億72百万円の計上により、前年同期比1億89百万円(7.7%)増の26億62百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比2.5ポイント増の54.5%、1株当たり純資産は前年同期比231.26円増の2,684.64円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等を背景に景気は緩やかな回復基調で推移した一方、不安定な国際情勢や経済情勢が続いたことに加え、米国の通商政策の影響が今後顕在化することも想定されることから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

自動車業界においては、生産台数は回復基調で推移したものの、その回復度合いには地域差が見られたほか、電気自動車においては、積極的な研究開発投資や普及活動に取り組んでいるものの、電気自動車への需要転換については一部見直しの動きも見られました。

このような経済情勢の下で、当社グループにおいては、原材料費や労務費上昇等のマイナスの影響を受けた一方、社内での合理化及び体質改善を年間を通して進めたことで、連結売上高は、前年同期比0.9%増の896億57百万円、営業利益は、前年同期比29.5%増の47億21百万円となりました。経常利益は、当社の連結子会社である上海フコク有限公司で発生した不正行為に伴う貸倒引当金繰入額や特別調査費用等を計上しましたが、前年同期比11.6%増の45億69百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、上海フコク有限公司の「防振事業」セグメントにおける固定資産の減損損失並びに同社で発生した不正行為に伴う法人税、住民税及び事業税を計上したことなどが影響し、前年同期比3.9%減の29億31百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は181.87円（前年同期は189.35円）となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比22億11百万円減の66億31百万円となりました。前連結会計年度末日が金融機関の休日だったこと等による仕入債務の減少が主な要因となります。なお法人税等の支払額は12億74百万円（前年同期は8億57百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比13億69百万円増の58億35百万円の支出となりました。設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出が主な要因となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比21億41百万円減の6億40百万円の支出となりました。前年同期は借入金の返済が収入を上回り18億79百万円の支出となりましたが、当連結会計年度は借入金の収入が返済を上回り6億11百万円の収入となりました。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、主に中国元及び米ドルの為替変動の影響により4億26百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて5億82百万円増加し、119億81百万円となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資並びに配当金の支払いであります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくことを基本方針としております。

また、突発的な資金需要に備え、当社は主要な取引銀行との間でコミットメントライン契約を締結し、手許流動性リスクに備えております。なお、これについて当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

当連結会計年度末における有利子負債は126億62百万円となっており、前連結会計年度末に比べ10億75百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況の詳細については、「c. キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

e. 戦略的現状と見通し

雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復が続く一方、不安定な国際情勢や物価上昇、金融資本市場の変動リスク等に加え、米国の通商政策の影響が今後顕在化することも想定されることから、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

自動車業界においては、地域差はあるものの生産台数の回復基調が底堅く続くものと見ていますが、米国の通商政策の動向によっては、今後影響が出てくることも想定されます。

このような状況の下、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、2023年度に公表した「新中期経営計画2026」の目標値である2026年度売上高1,200億円、営業利益率8%、ROE12%達成に向け、「既存事業の強化」と「成長事業・新事業の拡大」の事業戦略の両輪に加え、「ESGを主体とした経営基盤の改革」に取り組むことで、収益の最大化を狙ってまいります。また、長期的な視点としては、当社独自のコア技術で高付加価値商品やソリューションを提供することで、サステナブルな社会の実現に貢献できる“心から愛される企業”を目指してまいります。

なお、2024年11月に公表いたしました当社連結子会社元従業員の不正な経理処理による資金の着服行為の発生につきまして、株主様、取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。二度とこのような事態を起こすことがないよう再発防止策を着実に遂行することにより、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

再発防止策等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鉄路裝備有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2009年10月13日 至2029年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡膠有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2010年11月15日 至2030年11月14日	売上高の一定割合

業務支援契約

契約締結先	内容	有効期間
Innova Rubbers Private Limited (インド)	自動車用防振ゴム製品の設計、開発、生産における 業務支援	自2025年3月7日 至2026年3月6日

6 【研究開発活動】

当社がより一層成長するためにお客様とのコミュニケーションをさらに充実させたいという想いを込めて、新しい拠点「Φ（ファイ）コミュニケーションHUB PCH」を愛知県安城市にオープンしました。ここは当社の開発商品を触って、体験して頂きながら、お客様と新たな価値を共創する場として活用します。ニーズが激しく変化する世の中で、直接会話しながらお客様の真のニーズを聞き出す機会を増やし、ソリューションビジネスを展開しています。特に電動化の主要部分となるバッテリー周辺で、セル間緩衝材、及び熱マネジメントアイテムである放熱ギャップフィラー(*1)は、数多くの企業と共創させていただいており、成果も出てきました。放熱ギャップフィラーにおいては、2件の国際特許出願を完了しました。しかし、バッテリー周辺の仕様は各社様々で変化が激しくコンペターも多い中、受注を獲得するべく、素材メーカーやベンチャー企業との共創を積極的に進め、新たな価値創出に取り組んでいます。

また、「ソフトマテリアルであつたらいいなを実現する」を掛け声に、ソフトロボティクス(*2)分野の開発も着手し始めており、2件の国内特許出願を完了しました。このような既存ビジネスを超えた商品開発を充実させる背景もあり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、前連結会計年度の1,896百万円から2,272百万円に増加しています。

*1：放熱ギャップフィラーとは、熱伝導性フィラーを含む樹脂組成物です。発熱装置に塗布することによって、放熱ギャップフィラーを通じて熱を外に逃がし、装置の温度上昇を抑制します。

*2：ソフトロボティクスとは、人間のように柔軟性のある動き・作業を行うロボット技術を指します。

① 機能品セグメント

自動車分野においては、電気自動車の電費向上にかかせない熱マネジメントシステム向けの熱伝導性シートやシール部品、電気回路を制御する高電圧デバイスシール部品、バッテリー暴走時の安全性を確保するバルブ部品、燃料電池車向け大型電動アクチュエーター用クッション部品等、車輻及びシステムの次世代自動車のニーズへ対応した積極的な開発を進めています。

特に当社の主軸製品であるワイパーブレードラバーにおいては、かねてから展開している中国Tier1メーカーへの技術支援戦略が実を結び、お客様のグローバル車両メーカーへの新規参入に貢献致しました。一方で、世界トップシェアのワイパーブレードラバーメーカーとして、これまでの取り組みに加え、新たな視点からの製品開発も視野に入れ、ソリューションビジネスの深化を通じて、新たな価値を提案できる体制を目指します。

非自動車分野のインダストリアル関連においては、超低ウェービングリニアガイド用シール、エアーシリンダー用パッキンを国内の顧客向けに開発し、一部量産が開始されました。

② 防振セグメント

CASE時代に対応した商品について、EV電池用緩衝材であるセル間断熱弾性体やセンサー用防振ゴム等の開発に積極的に取り組んでいます。この他、宇宙関連機器用防振ゴム、並びに農業機械技術クラスター事業に参画するなど、積極的に新規分野の製品開発を行っています。EV電池用緩衝材では2件の国際特許出願、宇宙関連機器用防振ゴムでは1件の国際特許出願を完了しました。また、2030年以降の全固体電池に関する緩衝材の開発も進行しており、1件の国内特許出願を完了しました。今後も、自動車産業及び宇宙産業における価格決定力と競争優位性を高めていきます。

自動車業界向けの防振製品においては、共創により自動車用足回り防振ゴムブッシュが量産化され、引き続きサスペンション用ブッシュ等の各種防振ゴム、クランクシャフト用ダンパーブリー等を国内外の顧客向けに開発しており、更なる拡販活動を積極的に行っております。インドのInnova Rubbers社と業務支援に関する提携を結び、互いの強みを活かした相互補完的な関係のもと、同地域での拡販に向けた体制づくりを進めています。

一般産業分野においては、建機のキャビン用液封マウント、林業用機械のキャビン用小型液封マウント、住宅用防振ゴム、鉄道軌道用防振ゴム、及び鉄道関連の台車周辺緩衝ゴムなどを国内外の顧客向けに幅広く開発しております。長寿命、高い防振性能、カーボンニュートラル対応商品等、昨今増加している顧客ニーズにお応えするため、新材料、新形状を積極的に採用し、新しい付加価値をご提供できるよう開発を進めています。

③ ライフサイエンスセグメント

ライフサイエンス事業においては、今後成長が見込める再生医療、遺伝子治療、個別化医療などの先端医療分野に期待を込め、再生医療の細胞加工で使用されるカスタム培地や細胞凍結保護液、細胞凍結バッグなどを上市しました。更に高付加価値の遺伝子治療用システムバッグや自動培養装置用カスタムバッグの開発などを進めています。その他の細胞関連製品においても、複数の大学や関連企業と積極的に共同研究を行っており、新しい製品開発に向けての有効性確認やエビデンスの蓄積も行っています。

いずれのセグメントにおいても競合他社が多数おり、技術開発が盛んになっています。知的財産権、特に特許においては競合他社からの出願が目立っており、技術内容の重複及び先願がリスクになり得ます。そこで、2024年度より、これまで以上に競合他社の技術情報及び市場動向を、早く・的確に入手する取組みを開始しました。そして、研究開発と知的財産戦略とをこれまで以上に連携させ、先行開発を促進し、将来の総合的な市場優位性の獲得を目指します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、6,238百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社、サイアムフコク株式会社及びフコクインディア株式会社における機械装置等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業3,037百万円、防振事業2,362百万円、ライフサイエンス事業80百万円、金属加工事業159百万円及びホース事業192百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在								
事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	55	223	218 (25,027)	151	648	255 (78)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	480	1,501	1,283 (76,988)	123	3,388	276 (95)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 ライフ サイエンス	工業用ゴム 等生産設備	731	1,217	811 (61,650)	494	3,255	397 (153)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	172	262	380 (15,748)	40	856	103 (49)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	4	34	—	4	42	8 (10)

(2) 国内連結子会社

2025年3月31日現在										
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
末吉工業 (株)	本社工場 上尾工場 (埼玉県 北足立郡、 上尾市)	金属加工	金属加工 板金生産 設備	218	284	399 (31,913)	3	59	965	161 (84)
(株)東京ゴ ム製作所	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	ホース	工業用ゴ ム等生産 設備	244	264	25 (15,899)	—	55	590	123 (71)

(3) 在外連結子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
韓国フコク(株)	本社 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠 清南道保寧 市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	2,037	656	795 (113,814)	—	186	3,674	352 (41)
タイフコク(株)	工場 (タイ国チャ チュンサオ 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	278	912	201 (19,200)	3	8	1,404	235 (225)
サイアム フコク(株)	本社工場 コラート第 一、二、三 工場(タイ国 サムトプラ カン県、ナ コンラチャ シマ県)	機能品、 防振、 ホース	工業用ゴム 等生産設備	1,641	1,794	751 (126,012)	82	509	4,778	832 (739)
タイフコ クパナプ ラスファ ウンドリ ー(株)	本社工場 第二工場 (タイ国サム トプラカン 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	149	218	—	14	15	399	117 (83)
(株)フコク 東海ゴム インドネ シア	本社工場 第二、三工 場(インドネ シア国西ジ ャワ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	84	257	306 (32,082)	—	336	984	206 (299)
(株)トリム ラバー	本社工場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	ホース	工業用ゴム 生産設備	—	0	—	—	8	8	22 (6)
フコクイ ンディア (株)	本社工場、 ベルガウム 工場、コー ルハーブル 工場、グル グラム営業 所(インド国 マハラシュ トラ州、カ ルナタカ州、 ハリヤーナ ー州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	366	638	45 (16,187)	—	324	1,375	158 (561)
フコクベ トナム(有)	本社工場 第二、三工 場(ベトナム 国ハノイ市)	機能品	工業用ゴム 生産設備	906	718	—	—	59	1,684	535 (524)
上海フコ ク有限公 司	本社工場 (中国 上海市)	防振	工業用ゴム 生産設備	—	—	—	—	—	—	51 (3)
東莞フコ ク有限公 司	本社工場 (中国 東莞市)	機能品、 防振、 ライフ サイエンス	工業用ゴム 等生産設備	76	620	—	—	22	719	243 (11)
青島フコ ク有限公 司	本社工場 (中国 青島平度市)	防振	工業用ゴム 生産設備	780	515	—	—	66	1,362	153 (17)

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フコクア メリカイ ンク	本社工場 (米国サウス カロライナ 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	362	494	43 (78,626)	—	2	902	83 (1)
フコクメ キシコ(株)	本社工場 (メキシコ国 グアナファ ト州)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	274	366	108 (35,177)	—	2	751	58 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、連結会社各社の計画をもとに当社が承認したうえで策定し、効率の良い投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フコクイ ンディア (株)	マハラ シュト ラ州コ ールハ ーブル	防振	工場建物 生産設備	294	24	借入金	2024年 2月	2025年 9月	鑄造生産能力が 既存能力比で 50%増

重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130	—	1,395	—	1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	28	127	58	17	18,998	19,236	—
所有株式数（単元）	—	27,063	2,526	37,904	7,012	102	101,069	175,676	41,530
所有株式数の割合（％）	—	15.40	1.44	21.58	3.99	0.06	57.53	100.00	—

- (注) 1. 自己株式1,489,742株は、「個人その他」に14,897単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	1,914	11.8
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	1,475	9.1
J 河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	1,204	7.4
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	1,047	6.5
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	734	4.5
渡邊 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.4
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17	626	3.8
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.2
河本 次郎	埼玉県白岡市	513	3.1
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	367	2.2
計	—	9,117	56.5

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,489千株があります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,914千株であります。
3. 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、734千株であります。
4. 2024年7月17日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主であったKAWAMOTO CMK(株)は、当事業年度中に主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,489,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,077,900	160,779	—
単元未満株式	普通株式 41,530	—	—
発行済株式総数	17,609,130	—	—
総株主の議決権	—	160,779	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3-105	1,489,700	—	1,489,700	8.46
計	—	1,489,700	—	1,489,700	8.46

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2020年6月4日開催の取締役会において、当社の取締役（国内居住の業務執行取締役。以下「対象取締役」といいます。）に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(従業員に対する株式所有制度)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることが出来る者の範囲

当社の従業員に限定しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	78,120
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式については、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	3,760	8,764,560	—	—
保有自己株式数	1,489,742	—	1,489,742	—

(注) 当期間における保有自己株式については、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆さまに対する利益還元を行っていくこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向30%を目安に決定することとし、急激な経営環境の変化により著しく業績が低迷するような場合を除き、1株当たり年間20円（中間、期末1株当たりの配当は各10円）を配当の下限水準といたします。

当社は、「毎年3月31日（期末配当）及び毎年9月30日（中間配当）を基準日とし、会社法第459条第1項の定めにより、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、機動的な利益還元を実施するため、期末配当及び中間配当のいずれにつきましても取締役会決議により決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資及び設備投資に活用し、収益性の向上により長期的、総合的な視点から株主の皆さまの利益確保を図ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2024年11月6日 取締役会決議	604	37.50
2025年5月15日 取締役会決議	604	37.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の課題と考えております。これは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価されることが、株主価値の最大化に資するものであり、また社会的責任の観点からもコーポレート・ガバナンスを充実させるべきであると認識しております。

② 企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制概要

当社は、提出日（2025年6月23日）現在、代表取締役社長を議長として取締役会を毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧 a.」に記載のとおりであります。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役9名（うち社外取締役3名）となる予定です。構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧 b.」に記載のとおりであります。

また当社は、提出日（2025年6月23日）現在、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会を3か月ごとの定期の開催に加え、適宜開催しております。常勤の監査等委員である取締役を委員長とし、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名で構成され、その構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧 a.」に記載の監査等委員であります。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員3名（うち社外監査等委員2名）となる予定です。構成員につきましては、「（2）役員の状況①役員一覧 b.」に記載の監査等委員であります。

その他、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する指名・報酬委員会、業務執行に関する決定や報告、取締役会の付議事項の事前確認等や当社及び子会社の業績確認を行う経営役員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、内部統制強化委員会を開催しております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に付議される事項を、取締役会規程に基づき事前に事務局にて取りまとめ、必要に応じて関連資料の補充を行うほか、経営役員会にて事前に取り上げるなど、十分な審議を行うことで経営判断の妥当性を高めております。また、取締役会には社外取締役が積極的に参画しており、取締役会の監査・監督機能を強化しております。さらに監査等委員は必要に応じて重要な会議への出席や、報告を内部監査室、管理部門から受けることで、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っています。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

③ 取締役会の活動状況

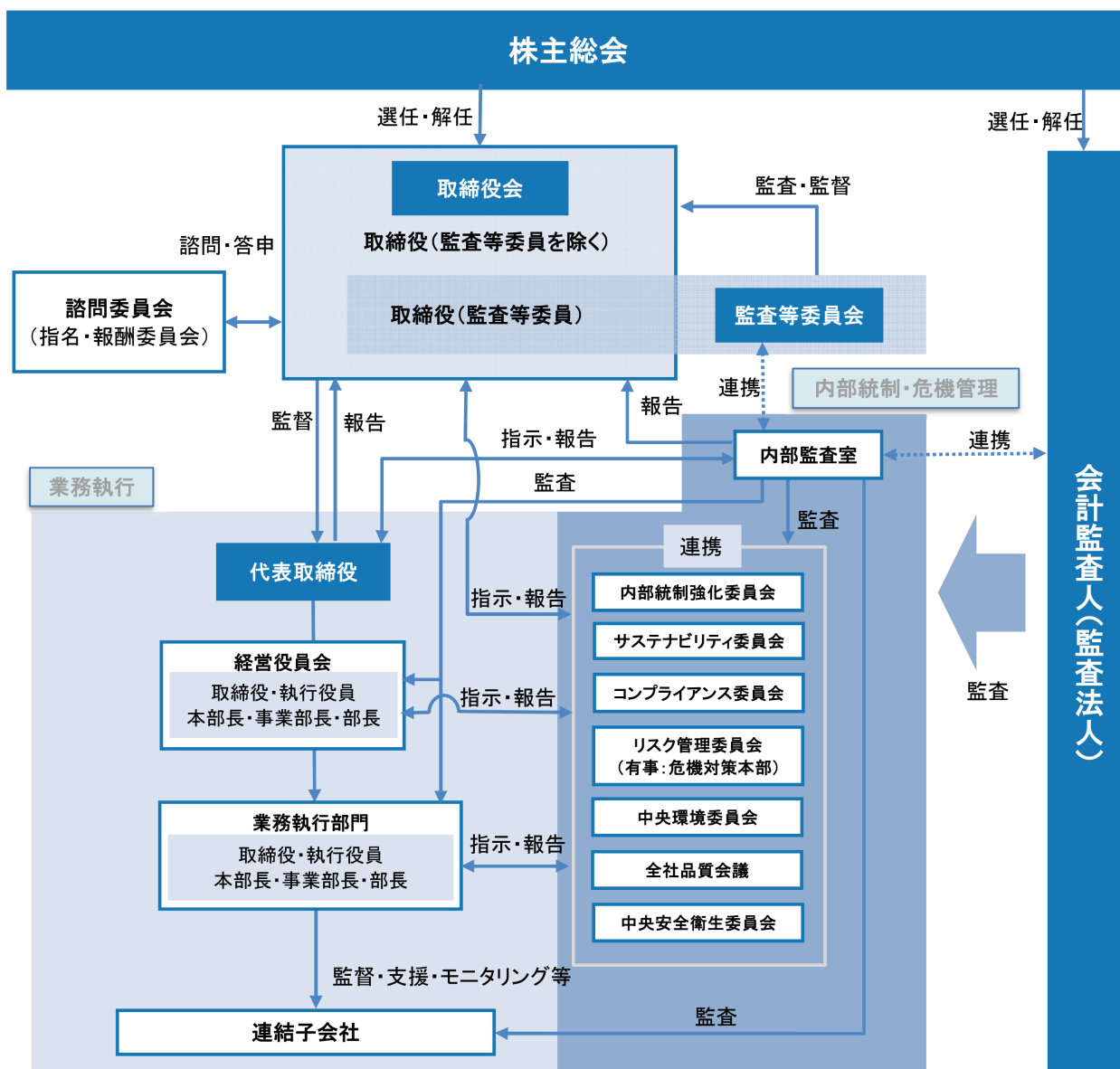
当事業年度の取締役会は16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	取締役出席状況
取締役会長	小川 隆	16回中16回
代表取締役社長	大城 郁男	16回中16回
取締役	江村 昌広	16回中16回
取締役	権 益俊 ※	10回中 9 回
社外取締役	ロバート H ヤンソン	16回中12回
社外取締役	清水 裕子	16回中15回
社外取締役	小泉 寛	16回中16回
取締役 (常勤監査等委員)	木村 尚	16回中16回
社外取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	16回中16回
社外取締役 (監査等委員)	赤澤 義文	16回中16回

※ 2024年6月26日開催の株主総会にて就任

取締役会における主な検討事項は、経営等の方針、年度計画・中期経営計画、連結及び単体の決算、各種委員会の活動状況、政策保有株式、利益相反取引、取締役の業務執行報告等の検証であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は模式図のとおりであります。



④ 企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

i) 業務の適正を確保するための体制整備に関する原理原則

当社及び子会社は、法令、定款を遵守し、創業の精神、Mission、Vision、Value、サステナビリティ基本方針の実践を通じて、当社及び子会社の着実な経営基盤の強化と文化・風土改革を推進する。

ii) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令、定款の遵守とフコクグループ社員行動指針の実践

取締役及び使用人は、法令、定款を遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業運営を行うため、フコクグループ社員行動指針を実践する。

ロ. コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備として、コンプライアンス委員会を設置し、啓蒙、教育等を推進する。

ハ. 内部統制の強化

当社は、当社及び子会社の内部統制強化に取り組むため、内部統制強化委員会を設置し、内部統制に対する考え方、取組み等を検討、展開し、当社及び子会社の内部統制の整備、強化を行う。

ニ. 内部通報制度の設置

公益内部通報制度に準拠する社内・社外窓口を設置し、制度に関する啓蒙を継続的に実施する。また、この内部通報制度を利用した通報者に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

ホ. 取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催し、法令、定款に規定された事項のほか当社及び子会社に影響を及ぼす重要事項については取締役会において決定する。

ヘ. 監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性及び妥当性について監査監督を行う。

ト. 内部監査

当社は、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置する。内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続及び内容の妥当性につき内部監査を実施し、監査の結果を定期的及び必要に応じて、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会へ報告する。

チ. 取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役が行う取引等の制限については、取締役業務執行規程又はその他関連規程においてこれを明らかにする。

リ. 財務報告の適正性確保のための体制整備

フコク財務報告基本方針に基づき、(1) 一般に公正妥当と認められる会計基準その他の法令及び規程の遵守、(2) 人材の確保・配置、(3) リスクマネジメント (4) ITシステムという財務報告の信頼性を確保するための各施策の整備、運用を進める。

iii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定議事録、取締役の職務の執行に係る文書については、適切に保存、管理を行う。

iv) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 事業活動におけるリスクの管理

リスク管理委員会は、事業活動における様々なリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。また、危機発生時には、重篤度に応じて危機対策本部を設置し代表取締役社長を本部長として対応にあたる。

ロ. コンプライアンスリスクの管理

コンプライアンス委員会が中心となりコンプライアンス体制の構築、運用を進めることで法令違反等が生じないようリスク管理を行う。

ハ、不正等による損失発生リスクの管理

内部統制強化委員会が中心となり内部統制の強化を進めることにより不正等による損失発生リスクを回避する。

ニ、マネジメントシステムによるリスク管理

ISO9001/IATF16949品質マネジメント、ISO14001環境マネジメントという2つのマネジメントシステムによるリスク管理を行う。

ホ、知的財産に関するリスクの管理

知的財産に関する専門部署は、知的財産の調査及び管理を行うことで知的財産に関するリスクを管理する。

ヘ、緊急事態が発生した場合に備え、危機管理規程、対応マニュアルの整備を推進し、緊急事態が発生した場合には危機対策本部を設置し、対応する。

v) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ、中期計画及び年度方針の管理

中期計画（資本政策、配当政策を含む）を策定、公表し、中長期的な目標を見据えて、効率的に計画を遂行する。なお、各部門は中期計画に基づき、年度の方針、重点課題及び業務計画を策定し、効率的かつ統一的な進捗管理を行う。

ロ、職務分掌及び責任の明確化

取締役会の決定に基づく取締役の職務の執行が効率的に行われるために、各社内規程を整備し、運用状況に応じて適切に管理する。

ハ、事業推進体制

各事業部が製品群ごとに事業推進、管理を行うことで全体最適な事業を推し進めるとともに、機能を集約した各本部が横断的に管理を行い、グローバルで事業を管理、推進する。

ニ、経営会議等の活用

取締役を含めた経営幹部が参加する会議体（経営役員会）を設け、事業運営に係る重要事項等の審議を行うことで、権限の委譲による意見の決定の迅速化を図る。

ホ、社外取締役の活用

社外取締役は取締役会の3分の1以上確保することに努め、多様な視点からの意思決定と監督機能の強化を図る。

ヘ、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性の強化

取締役会の諮問機関として独立社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬委員会（任意機関）を設置し、取締役の指名・報酬に関する事項について審議し取締役会に答申する。

vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、根本原則

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重しつつ、子会社の運営に必要な定期報告や重要事項については、関連規程に基づいて、事前承認や適時の報告を受ける。

ロ、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対してコンプライアンス、内部統制等を含めた教育を実施した当社の使用人を派遣する。当該従業員は経営への参画を基本とし、当社への毎月の業績報告時には、職務の執行状況やリスクに関する報告を行う。

ハ、子会社の損失の危機の管理に関する規程

当社のみならず子会社の実態に応じた実効的かつ適切な管理も行うために、当社及び子会社の内部統制に関するガイドラインを整備し、内部監査室によるリスク評価とその対応及び各機能別の取り組みを推進するとともに、重大なリスクについては速やかに当社に報告を求める。また、アセアンや中国などエリア統括機能を設置している地域で発生する諸問題については、エリア統括管理体制を整備し、必要な情報交換等をエリア内及び本社側と行うことによって対応を図る。

ニ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社取締役の責任範囲と業務分掌が関連規程によって定められ、かつ適切な権限委譲により子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。

ホ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

関連規程に基づいた当社への承認申請及び報告制度のほか、当社役員、使用人を子会社の取締役等を選任し、法令遵守及び職務の執行に係る情報の早期把握を行い、問題点については迅速に対応する。

vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項を規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

viii) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程にて監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしこれを維持する。

ロ. 監査等委員会への報告体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に遅滞無く報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。また、この報告を行った者については、その報告を理由として当社または子会社において不利な取扱いをしない。

ハ. 内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

ニ. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については監査計画を踏まえ予算を計上し、当社が費用を負担する。緊急又は臨時で職務を執行するために支出した費用についても当社が負担する。

ix) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求にも一切応じない。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「フコクグループ社員行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して、当社全社方針に基づいた事業計画を策定させ、毎月子会社の業績確認において業務の執行状況を確認しています。なお、各規程により、子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定めるとともに、これらの会議にて、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言及び執行状況の確認を行うことで、業務の適正性を確保し、グローバルでの管理体制の強化を図っております。

4) 責任限定契約の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び国内子会社役員、並びに当社及び国内子会社の管理職を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

6) 会社の支配に関する基本方針について

i) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大量買付行為等であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大量買付行為等に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、株式等の大量買付行為等の中には、買付目的や買付後の経営方針等からみて、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社は、このような当社の企業価値、株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為等に対しては、必要かつ相応な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

ii) 具体的な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、i) 中期経営計画に基づく経営目標の達成、ii) コーポレート・ガバナンスの強化、iii) 安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2024年6月26日開催の第71回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収への対応方針」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただいております。2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（買収への対応方針）継続の件」として提案しております。

当社の買収への対応方針の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、i) 買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、ii) その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、独立委員会の対抗措置の発動に関する当社取締役会への勧告において、株主の皆様意思の確認を得るべき旨の留保が付けられた場合等は、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することとなっております。

このご承認いただいた買収への対応方針の詳細については、2024年5月21日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収への対応方針)の継続について」として、また2025年6月25日開催予定の定時株主総会に提案する買収への対応方針の詳細については、2025年5月15日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収への対応方針)の継続について」として公表しており、これらプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

iii) 上記2)の取組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記ii)の取組みが当社の上記i)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i)中期経営計画に基づく経営目標の達成、ii)コーポレート・ガバナンスの強化、iii)安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、さらなる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収への対応方針は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 当社の買収への対応方針は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

⑤ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 剰余金の配当、自己の株式の取得等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、毎年3月31日(期末配当)及び毎年9月30日(中間配当)を基準日とする剰余金の配当、財務政策等の経営諸施策の機動的な遂行を可能とするための自己株式取得等、会社法第459条第1項の規定に掲げる事項を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議をもって免除できる旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小川 隆	1954年2月26日生	1976年4月 1993年5月 2003年6月 2008年6月 2012年6月 2015年12月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年7月 2023年6月	日本電装㈱（現㈱デンソー）入社 アスモ㈱（現㈱デンソー）米国法人副社長 同社取締役品質保証部長 同社常務取締役 同社インドネシア法人社長 同社代表取締役副社長 ㈱デンソーモータ事業部エグゼクティブアドバイザー 当社入社副社長執行役員事業統括本部長 当社代表取締役副社長、社長補佐、事業統括本部長、生産本部担当 当社代表取締役副社長、社長補佐 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 5	21
代表取締役社長	大城 郁男	1961年1月15日生	1983年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年1月 2022年6月 2023年2月 2023年6月	当社入社 当社新事業統括OA事業ユニット長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部産業機器事業部長 当社取締役執行役員産業機器事業部長、技術開発本部担当 当社取締役執行役員営業本部長 当社代表取締役副社長執行役員営業本部長、技術開発本部担当 当社代表取締役副社長執行役員営業本部担当、技術開発本部担当 当社代表取締役社長（現任）	(注) 5	14
取締役 執行役員 管理本部長兼 人事企画部長	江村 昌広	1970年11月14日生	1989年4月 2007年4月 2008年10月 2009年4月 2014年4月 2016年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年2月 2023年6月	当社入社 当社上尾工場シール製造課マネージャー サイアムフコク㈱工場長 サイアムフコク㈱副社長 当社上尾工場シール事業部工場長 当社群馬第二工場工場長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長 当社取締役執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部、海外グループ会社フコクアメリカインク、フコクメキシコ㈱担当（現任）	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	権 益俊	1973年2月26日生	1996年4月 1999年4月 2002年1月 2005年5月 2005年5月 2009年2月 2015年1月 2016年3月 2019年12月 2020年1月 2024年6月	当社入社海外営業部 現代電子産業㈱営業部 University of Central Oklahoma 入学 同大学MBA取得 当社入社フコクアメリカインク出 向 韓国フコク㈱技術営業部理事 同社社長 同社共同代表理事社長 同社単独代表理事社長（現任） 青島フコク有限公司董事長（現任） 当社取締役（非常勤）、中国担当 （現任）	(注) 5	—
取締役	ロバートH ヤンソン	1949年6月14日生	1973年4月 1978年8月 1980年1月 1980年7月 1983年7月 1993年7月 1999年1月 2007年1月 2017年5月 2021年6月	コンチネンタル・グミ・ウェルケ AG (現コンチネンタルAG) 在日 代表 アウディNSUアウトユニオンA G入社 アウディNSUアウトユニオンA Gよりフォルクスワーゲンへ移籍 フォルクスワーゲン・アウディ日 本代表 フォルクスワーゲン㈱ (現フォル クスワーゲン・グループ・ジャパ ン) 代表取締役副社長 フォルクスワーゲン・アジア・パ シフィック社東京代表部代表 ヤンソン・アンド・アソシエイツ 有限会社代表取締役社長（現任） FEVジャパン㈱取締役 FEVジャパン㈱代表取締役 当社社外取締役、指名・報酬委員 （現任）	(注) 5	4
取締役	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 2002年4月 2002年4月 2007年4月 2011年5月 2013年9月 2015年11月 2021年6月 2022年6月 2023年9月	富士通㈱入社 同社人事総務サービスセンター長 ㈱富士通エイチアールプロフェシ ョナルズ社長 富士通㈱サービスビジネス本部主 席部長 ISO/IEC JTC1 SC 40/WG3委員会主査 エイチアールワン㈱常務執行役員 ㈱東京システムリサーチ執行役員 ライト工業㈱社外取締役（現任） 当社社外取締役、指名・報酬委員 （現任） ㈱ニイタカ社外取締役（監査等委 員）（現任）	(注) 5	—
取締役	小泉 寛	1956年5月27日生	1980年4月 2005年4月 2010年1月 2016年4月 2023年6月	キヤノン㈱入社 同社インクジェットコンポーネン ト第一開発部長 同社インクジェットコンポーネン ト開発センター所長 武蔵エンジニアリング㈱主幹技師 （現任） 当社社外取締役、指名・報酬委員 （現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 尚	1962年2月16日生	1988年2月 1996年6月 2007年3月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2018年6月 2019年4月 2020年7月	新光監査法人入所 アコム㈱入社 当社入社経理部次長 当社経理部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務本部長兼財務部長 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注) 6	2
取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	1972年1月3日生	1995年4月 2001年10月 2007年7月 2021年1月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	三井ホーム㈱入社 中央青山監査法人(後のみずす監査法人)入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 藤原会計士事務所代表(現任) ㈱会計応援工房代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任) カーリットホールディングス㈱(現㈱カーリット) 社外監査役 カーリットホールディングス㈱(現㈱カーリット) 社外取締役(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	赤澤 義文	1968年3月13日生	1994年4月 1998年2月 2000年1月 2002年6月 2005年1月 2013年6月 2015年6月 2019年8月 2023年6月	TMI総合法律事務所入所 TMI総合法律事務所上海事務所常駐代表 糸賀法律事務所入所 糸賀法律事務所北京事務所首席代表 露木法律事務所(現露木・赤澤法律事務所)入所(現任) 名古屋電機工業㈱社外監査役 名古屋電機工業㈱社外取締役 ㈱ユニオン精密社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注) 6	—
計						46

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2024年6月26日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案どおり承認可決いたしました。取締役小川隆氏、大城郁男氏、江村昌広氏、権益俊氏、ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏が選任され、各氏は、定時株主総会終結の時をもって就任いたしました。
3. 取締役 ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏、取締役(監査等委員)藤原康弘氏及び赤澤義文氏は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 木村尚氏、委員 藤原康弘氏、赤澤義文氏
5. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員ではない取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 2002年4月 2007年4月 2011年5月 2013年9月 2015年11月 2021年6月 2022年6月 2023年9月	富士通㈱入社 同社人事総務サービスセンター長 ㈱富士通エイチアールプロフェショナルズ社長 富士通㈱サービスビジネス本部主席部長 ISO/IEC JTC1 SC40/WG3委員会主査 エイチアールワン㈱常務執行役員 ㈱東京システムリサーチ執行役員 ライト工業㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役、指名・報酬委員(現任) ㈱ニイタカ社外取締役(監査等委員)(現任)	—

- b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
- 男性 11名 女性 1名（役員のうち女性の比率 8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	小川 隆	1954年2月26日生	1976年4月 1993年5月 2003年6月 2008年6月 2012年6月 2015年12月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2020年7月 2023年6月	日本電装㈱（現㈱デンソー）入社 アスモ㈱（現㈱デンソー）米国法人副社長 同社取締役品質保証部長 同社常務取締役 同社インドネシア法人社長 同社代表取締役副社長 ㈱デンソーモータ事業部エグゼクティブアドバイザー 当社入社副社長執行役員事業統括本部長 当社代表取締役副社長、社長補佐、事業統括本部長、生産本部担当 当社代表取締役副社長、社長補佐 当社代表取締役社長 当社取締役会長（現任）	(注) 5	21
代表取締役社長	大城 郁男	1961年1月15日生	1983年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年1月 2022年6月 2023年2月 2023年6月	当社入社 当社新事業統括OA事業ユニット長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部産業機器事業部長 当社取締役執行役員産業機器事業部長、技術開発本部担当 当社取締役執行役員営業本部長 当社代表取締役副社長執行役員営業本部長、技術開発本部担当 当社代表取締役副社長執行役員営業本部担当、技術開発本部担当 当社代表取締役社長（現任）	(注) 5	14
取締役常務執行役員	江村 昌広	1970年11月14日生	1989年4月 2007年4月 2008年10月 2009年4月 2014年4月 2016年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2023年2月 2023年6月 2025年6月	当社入社 当社上尾工場シール製造課マネージャー サイアムフコク㈱工場長 サイアムフコク㈱副社長 当社上尾工場シール事業部工場長 当社群馬第二工場工場長 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 当社執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長 当社取締役執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部担当 当社取締役執行役員管理本部長兼人事企画部長、安全・品質本部、海外グループ会社フコクアメリカインク、フコクメキシコ㈱担当 当社取締役常務執行役員、事業統括、営業本部、安全・品質本部、北米担当（現任）	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 C T O 事業創造室長	渡邊 泉	1964年 4 月29日生	1987年 4 月 1997年 1 月 2014年 4 月 2017年 1 月 2020年 6 月 2023年 7 月 2024年 5 月 2024年10月 2025年 6 月	マツダ㈱入社 トヨタ自動車㈱入社 同社エンジン統括部部長 同社パワートレーン先行統括室室長 同社FC製品開発部主査 同社水素事業推進室主査 当社入社技術開発本部理事 当社執行役員事業創造室長 当社C T O取締役執行役員事業創造室長、技術統括担当（現任）	(注) 5	—
取締役執行役員 C F O 企画本部長兼管理本部長	松岡 善右	1963年11月24日生	1988年 4 月 1996年 1 月 2002年 5 月 2006年 4 月 2008年 1 月 2010年 8 月 2019年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2025年 1 月 2025年 4 月 2025年 6 月	ニチメン㈱（現双日㈱）入社 同社シンガポール法人駐在、財務部副部長 ㈱ジェクト（現双日ジェクト㈱）出向、管理部門責任者 同社取締役、管理部門管掌 双日㈱経営企画部課長 双日欧州会社駐在、取締役欧州・ロシア地域職能部門統括 日商エレクトロニクス㈱（現双日テックイノベーション㈱）出向、コーポレート本部副本部長 同社取締役執行役員コーポレート本部長 エヌビーアイ㈱（現双日テックイノベーション・ビジネス㈱）代表取締役社長 当社入社執行役員 当社執行役員企画本部長 当社C F O取締役執行役員企画本部長兼管理本部長、購買部担当（現任）	(注) 5	—
取締役	権 益俊	1973年2月26日生	1996年 4 月 1999年 4 月 2002年 1 月 2005年 5 月 2005年 5 月 2009年 2 月 2015年 1 月 2016年 3 月 2019年12月 2020年 1 月 2024年 6 月	当社入社海外営業部 現代電子産業㈱営業部 University of Central Oklahoma 入学 同大学M B A取得 当社入社フコクアメリカインク出向 韓国フコク㈱技術営業部理事 同社社長 同社共同代表理事社長 同社単独代表理事社長（現任） 青島フコク有限公司董事長（現任） 当社取締役（非常勤） 中国担当（現任）	(注) 5	—
取締役	ロバートH ヤンソン	1949年 6 月14日生	1973年 4 月 1978年 8 月 1980年 1 月 1980年 7 月 1983年 7 月 1993年 7 月 1999年 1 月 2007年 1 月 2017年 5 月 2021年 6 月	コンチネンタル・グミ・ウェルケA G（現コンチネンタルA G）在日代表 アウディN S UアウトウニオンA G入社 アウディN S UアウトウニオンA Gよりフォルクスワーゲンへ移籍 フォルクスワーゲン・アウディ日本代表 フォルクスワーゲン㈱（現フォルクスワーゲン・グループ・ジャパン㈱）代表取締役副社長 フォルクスワーゲン・アジア・パシフィック社東京代表部代表 ヤンソン・アンド・アソシエイツ有限会社代表取締役社長（現任） F E V ジャパン㈱取締役 F E V ジャパン㈱代表取締役 当社社外取締役、指名・報酬委員（現任）	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 2002年4月 2002年4月 2007年4月 2011年5月 2013年9月 2015年11月 2021年6月 2022年6月 2023年9月	富士通㈱入社 同社人事総務サービスセンター長 ㈱富士通エイチアールプロフェシ ョナルズ社長 富士通㈱サービスビジネス本部主 席部長 I S O / I E C J T C 1 S C 4 0 / W G 3 委員会主査 エイチアールワン㈱常務執行役員 ㈱東京システムリサーチ執行役員 ライト工業㈱社外取締役(現任) 当社社外取締役、指名・報酬委員 (現任) ㈱ニイタカ社外取締役(監査等委 員)(現任)	(注) 5	—
取締役	小泉 寛	1956年5月27日生	1980年4月 2005年4月 2010年1月 2016年4月 2023年6月	キヤノン㈱入社 同社インクジェットコンポーネン ト第一開発部長 同社インクジェットコンポーネン ト開発センター所長 武蔵エンジニアリング㈱主幹技師 (現任) 当社社外取締役、指名・報酬委員 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 尚	1962年2月16日生	1988年2月 1996年6月 2007年3月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2018年6月 2019年4月 2020年7月	新光監査法人入所 アコム㈱入社 当社入社経理部次長 当社経理部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員財務本部長兼財務部長 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注) 6	2
取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	1972年1月3日生	1995年4月 2001年10月 2007年7月 2021年1月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	三井ホーム㈱入社 中央青山監査法人(後のみずす監査法人)入所 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 藤原会計士事務所代表(現任) ㈱会計応援工房代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任) カーリットホールディングス㈱(現㈱カーリット) 社外監査役 カーリットホールディングス㈱(現㈱カーリット) 社外取締役(現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	赤澤 義文	1968年3月13日生	1994年4月 1998年2月 2000年1月 2002年6月 2005年1月 2013年6月 2015年6月 2019年8月 2023年6月	TMI総合法律事務所入所 TMI総合法律事務所上海事務所常駐代表 糸賀法律事務所入所 糸賀法律事務所北京事務所首席代表 露木法律事務所(現露木・赤澤法律事務所)入所(現任) 名古屋電機工業㈱社外監査役 名古屋電機工業㈱社外取締役 ㈱ユニオン精密社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)、指名・報酬委員(現任)	(注) 6	—
計						46

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役小川隆氏、大城郁男氏、江村昌広氏、渡邊泉氏、松岡善右氏、権益俊氏、ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏及び監査等委員である取締役木村尚氏、藤原康弘氏、赤澤義文氏が選任され、各氏は、定時株主総会終結の時をもって就任いたします。
3. 取締役 ロバートHヤンソン氏、清水裕子氏、小泉寛氏、取締役(監査等委員)藤原康弘氏及び赤澤義文氏は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 木村尚氏、委員 藤原康弘氏、赤澤義文氏
5. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員ではない取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 裕子	1957年3月8日生	1979年4月 富士通(株)入社 2002年4月 同社人事総務サービスセンター長 (株)富士通エイチアールプロフェッショナルズ社長 2007年4月 富士通(株)サービスビジネス本部主席部長 2011年5月 I S O / I E C J T C 1 S C 4 0 / W G 3 委員会主査 2013年9月 エイチアールワン(株)常務執行役員 2015年11月 (株)東京システムリサーチ執行役員 2021年6月 ライト工業(株)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役、指名・報酬委員(現任) 2023年9月 (株)ニイタカ社外取締役(監査等委員)(現任)	—

② 社外取締役

当社の社外取締役は5名であり、うち2名は監査等委員である取締役です。

上記の社外取締役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「① 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外取締役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社は社外取締役には経営陣から独立した立場からの監督機能と、経営に対する的確な助言という役割を期待して選任しており、監査等委員である取締役(社外取締役)には経営陣から独立した立場からの監視機能と、適法性、妥当性の観点からの監査の役割を期待して、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

なお、当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は5名(うち監査等委員は2名)となります。

また、社外取締役(監査等委員)は、内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の内容、監査法人による監査計画及び監査結果の内容及び取締役及び部門長等の業務執行、資産管理等の実査状況、重要な会議等の報告を受け、その内容について意見交換や協議を行い、監査を実施しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査等委員、内部監査室長が出席し、相互に意見交換を図ることとしております。会計監査には、必要に応じて監査等委員、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査：常勤の監査等委員（1名）、非常勤の監査等委員（2名）

有価証券報告書提出日現在、監査等委員は、取締役会での議決権行使、重要会議への出席及び代表取締役と定期的に協議することにより経営の監査監督機能を担っております。さらに監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等から業務執行状況、資産管理、安全管理、設備保全等の実査状況、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無並びに重要な会議について定期的に報告を受け、3か月に1度の定時監査等委員会においてその報告及び重要事項につき協議しております。

また、社内の関連部門及び会計監査人との間で、適宜電話会議システムやインターネットツール等を活用するなど、適切かつ良好なコミュニケーションを維持・継続いたしております。

なお、現在の監査等委員である取締役の木村尚氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり当社の財務、会計の責務を担い、また取締役として経営に携わってきたことから、豊富な経験と実績を有しております。藤原康弘氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。赤澤義文氏は長年弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。

当事業年度の監査等委員会は6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 (常勤監査等委員)	木村 尚	6回中6回
社外取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	6回中6回
社外取締役 (監査等委員)	赤澤 義文	6回中6回

当社は2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は3名の監査等委員で構成されることになります。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査上の主要な検討事項の検討、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する検討及び評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

② 内部監査の状況

内部監査：代表取締役社長直轄の内部監査室（4名）

内部監査室は、監査計画に従い、各部・工場及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告を行います。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

③ 会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

2025年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した監査法人

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

日置 重樹

大久保 豊

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士試験合格者等 4名 その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、品質管理体制、独立性及び専門性はもちろんのこと、当社がグローバルに事業を展開するうえで、同レベルのネットワークを保持しているか等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	—	108	—
連結子会社	—	—	—	—
計	69	—	108	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	48	10	42	8
計	48	11	42	10

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証のうえ、決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

以下の方針は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成した指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定したものです。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

i) 基本方針

当社の役員報酬制度は、必要な経営人材を確保、維持することができる水準とすることを前提に、職務に応じて、業務執行取締役については業績向上並びに企業価値向上に向けたインセンティブが働く報酬体系とすること、社外取締役及び監査等委員である取締役については監視、監督又は経営への助言といったそれぞれの職責に適する報酬体系とすることを基本方針とし、当該方針に基づいて報酬制度を設計しております。

ii) 決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に際しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、取締役会で各取締役の役位、職責、職務の内容、業績貢献度等を総合的に勘案し報酬等の体系（下記iii）決定方針の概要）に沿って決定いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額の決定に関しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

iii) 決定方針の概要

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬、役員期末手当及び株式報酬で構成されており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、業務執行取締役に対する監督又は監査といった職責を勘案して、基本報酬のみとしております。

当社の取締役及び取締役監査等委員に対する報酬等の体系

（●印＝該当項目）

（％表示＝報酬構成割合の目安）

	金銭報酬		非金銭報酬	金銭報酬
	A) 基本報酬	B) 役員期末手当	C) 株式報酬	
			a) 譲渡制限付 株式報酬	b) ファントム ストック
業務執行取締役	●	●	●	
	90%		10%	
	50%～70%	20%～40%	10%	
非業務執行取締役	●	—	—	
監査等委員である取締役	●	—	—	

（注）上記の報酬構成割合は、制度設計上の原則的な割合の範囲を示しており、業績等により、または役員期末手当が支給されない場合はそれに依りて割合も変動します。

A) 基本報酬（月例報酬）

当社の基本報酬は、固定報酬とし、取締役としての役割と役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準も考慮しながら月例報酬額を決定し、毎月支給します。

B) 役員期末手当

業務執行取締役に対する単年度の連結業績目標の達成に向けたインセンティブを高めることを目的として、前年度の業績目標の達成具合に応じて算出された額を、確定額として翌事業年度中に支給します。

役員期末手当は、期末手当基準額に、役位に応じて定めた係数と前年度の連結営業利益（公表予想額）の達成具合に応じて定めた係数を乗じて決定することとしています。

評価指標に連結営業利益を採用した理由は、毎事業年度における事業目標の達成と業績向上への貢献意識を高めることを目的とするためです。

C) 株式報酬

株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、業務執行取締役（国内居住者）に対し非金銭報酬として事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を、業務執行取締役（国内非居住者）に対し金銭報酬としてファントムストック制度を導入しています。

a) 譲渡制限付株式報酬

対象取締役： 業務執行取締役（国内居住者）

・ 割当基準

対象取締役は、割当株式に係る当社の取締役会決議に基づいて、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、対象株式の発行又は処分を受けます。

なお、対象株式の割当数の基準となる支給額はあらかじめ役位別に定められ、1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会で決定し、それに基づいて算出された数の株式を対象取締役に交付します。

・ 譲渡制限

対象取締役は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間（譲渡制限期間）において、譲渡、担保権の設定その他の処分ができないものとします。

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（役務提供期間）中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって割当した譲渡制限付株式について譲渡制限を解除します。

なお、役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は割当した株式を無償で取得し、当社の取締役会が正当と認める理由により役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数を必要に応じて合理的に調整するものとします。

b) ファントムストック制度

対象取締役： 業務執行取締役（国内非居住者）

・ 付与基準

業務執行取締役のうち国内非居住者については、譲渡制限付株式報酬に代わり、当該株式報酬分に相当するファントムストック（当社の普通株式1株当たりの株価相当額の金銭の支払を受ける権利をいいます）を付与し、その取扱いは譲渡制限付株式報酬内規及び割当契約に準じて行うものとしています。

・ 付与内容

当社の取締役会で定める取締役に対して、当社の取締役会で定める日に、当社の取締役会で定める数のファントムストックを付与します。なお、付与するファントムストックの数は、当社「譲渡制限付株式報酬内規」に準じて算出します。ファントムストックに係る支払条件が成就した日（退任・退職日の翌日）から30日以内に①支払条件成就日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に、②支払条件が成就したファントムストックの数を乗じて算出される金額を支払います。

- iv) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な視点から検討を行っており、取締役会も基本的に指名・報酬委員会の答申を尊重し決定するものであるため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

2. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準も踏まえ、上位の役位ほど業績指標との関連性や株式報酬の割合が大きくなるように構成し、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会で審議を行っております。取締役会では指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で個人別の報酬等を決定することとしています。

なお、業務執行取締役以外、基本報酬のみでありますので種類別割合ありません。

（上記 1. iii）の表中に制度設計上の原則的な構成割合を記載）

3. 当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、役員報酬に係る社内規程の改訂案から役員報酬の水準及び報酬額の妥当性の検証等を含め、役員報酬等の額の決定過程に介在し、客観的な立場から審議を行い、その結果を取締役に答申します。当事業年度において、指名・報酬委員会は10回開催され、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の個人別の報酬等の内容の決定に至る各過程で審議し、取締役会に答申しました。取締役会では指名・報酬委員会からの答申を受け、当該答申を尊重する形で取締役の個人別（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定しております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。
- ii) 上記 i) の金銭報酬枠（年額300百万円以内）とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、2020年6月28日開催の第67回定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権）の額として、年額50百万円以内、各事業年度において割り当てる普通株式の総数は年8万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
- iii) 監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
- iv) 当社は、2019年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い重任となる取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対し、退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期については各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退任時とすることにつき決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名で、支給対象の監査等委員である取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (月例報酬)	役員期末 手当	譲渡制限付 株式報酬	ファントム ストック	
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	96	78	6	8	1	4
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	16	16	—	—	—	1
取締役（社外取締役）	12	12	—	—	—	3
監査等委員である取締役（社外取締役）	8	8	—	—	—	2

（注）１．人員欄の合計は実支給人員を示しております。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等を勘案して、政策的に必要であると判断する上場株式について保有しております。この純投資目的以外の投資株式について、目的、便益、資本コスト等から保有の合理性を取締役会にて検証することとしております。その検証において、継続して保有する意義が十分でないと判断した株式については株価を見つつ縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	61
非上場株式以外の株式	15	370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	2	持株会継続加入の為。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	無
	100	77		
(株)エクセディ	21,767	21,498	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	無
	95	65		
いすゞ自動車(株)	15,148	15,046	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	無
	30	30		
(株)ミツバ	31,306	30,567	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	無
	25	49		
小倉クラッチ(株)	6,389	6,273	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	無
	20	21		
第一生命ホールディ ングス(株)	17,600	4,400	関係維持のため保有しております。定量 的な保有効果の記載については困難です が、配当利回り等の当社への便益から取 締役会において保有の合理性を検証して おります。株式数の増加については、株 式分割によるものです。	無
	19	16		
(株)東海理化電機製作 所	8,400	8,400	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
	18	21		
東日本旅客鉄道(株)	6,000	6,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
	17	17		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
	14	18		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	2,400	800	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。株式 数の増加については、株式分割によるも のです。	無
	9	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	2,000	2,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	無
	8	6		
西日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
	5	6		
(株)りそなホールディ ングス	1,300	1,300	取引金融機関との金融取引円滑化のため 保有しております。定量的な保有効果の 記載については困難ですが、配当利回り 等の当社への便益から取締役会において 保有の合理性を検証しております。	無
	1	1		
曙ブレーキ工業(株)	14,456	13,565	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。持株会に加入して おり株式数が増加しております。	無
	1	1		
三菱自動車工業(株)	2,100	2,100	取引先との関係維持のため保有しており ます。定量的な保有効果の記載について は困難ですが、配当利回り等の当社への 便益から取締役会において保有の合理性 を検証しております。	無
	0	1		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,011	12,422
受取手形	※ 4 852	1,054
売掛金	15,410	14,986
電子記録債権	※ 4 4,329	4,169
商品及び製品	6,223	6,596
仕掛品	1,345	1,240
原材料及び貯蔵品	3,858	3,725
その他	1,709	1,441
貸倒引当金	△22	△39
流動資産合計	45,718	45,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,519	8,929
機械装置及び運搬具（純額）	9,978	10,941
工具、器具及び備品（純額）	1,141	1,182
土地	6,138	6,517
リース資産（純額）	44	109
建設仮勘定	873	1,319
有形固定資産合計	※ 1, ※ 2 26,695	※ 1, ※ 2 29,000
無形固定資産		
その他	1,675	1,903
無形固定資産合計	1,675	1,903
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 1,030	※ 3 1,259
長期前払費用	48	58
繰延税金資産	479	983
退職給付に係る資産	141	307
その他	243	※ 5 728
貸倒引当金	—	※ 5 △436
投資その他の資産合計	1,944	2,901
固定資産合計	30,315	33,804
資産合計	76,033	79,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,373	5,226
電子記録債務	※4 6,062	3,555
短期借入金	※2 7,130	※2 6,880
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,634	※2 1,959
未払法人税等	526	511
賞与引当金	799	833
設備関係支払手形	894	746
その他	4,464	4,527
流動負債合計	26,885	24,239
固定負債		
長期借入金	※2 2,759	※2 3,712
繰延税金負債	1,133	1,713
退職給付に係る負債	1,573	1,777
役員退職慰労引当金	159	174
その他	1,511	1,848
固定負債合計	7,137	9,226
負債合計	34,023	33,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,575	1,581
利益剰余金	33,206	35,009
自己株式	△1,397	△1,393
株主資本合計	34,780	36,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	205	206
繰延ヘッジ損益	7	△164
為替換算調整勘定	4,544	6,640
その他の包括利益累計額合計	4,757	6,682
非支配株主持分	2,472	2,662
純資産合計	42,010	45,936
負債純資産合計	76,033	79,402

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 88,847	※1 89,657
売上原価	※2 73,753	※2 72,640
売上総利益	15,093	17,016
販売費及び一般管理費		
給料	3,945	4,251
運賃	2,446	2,522
減価償却費	337	423
役員退職慰労引当金繰入額	20	22
退職給付費用	183	202
賞与引当金繰入額	189	192
貸倒引当金繰入額	5	—
その他	4,317	4,678
販売費及び一般管理費合計	※2 11,446	※2 12,294
営業利益	3,646	4,721
営業外収益		
受取利息	78	78
受取配当金	7	10
持分法による投資利益	71	166
為替差益	260	74
補助金収入	—	283
移転補償金	※3 280	—
その他	235	286
営業外収益合計	934	900
営業外費用		
支払利息	231	200
貸倒引当金繰入額	—	※4 423
特別調査費用	—	※5 213
その他	254	215
営業外費用合計	486	1,053
経常利益	4,094	4,569
特別利益		
退職給付制度終了益	—	166
特別利益合計	—	166
特別損失		
減損損失	※6 0	※6 282
特別損失合計	0	282
税金等調整前当期純利益	4,093	4,453
法人税、住民税及び事業税	880	1,140
法人税等調整額	87	108
法人税等合計	968	1,249
当期純利益	3,125	3,204
非支配株主に帰属する当期純利益	74	272
親会社株主に帰属する当期純利益	3,050	2,931

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	3,125	3,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	1
繰延ヘッジ損益	16	△209
為替換算調整勘定	1,663	2,092
持分法適用会社に対する持分相当額	25	56
その他の包括利益合計	※1 1,803	※1 1,940
包括利益	4,928	5,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,723	4,856
非支配株主に係る包括利益	205	287

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,573	30,969	△1,403	32,534
当期変動額					
剰余金の配当			△813		△813
親会社株主に帰属する当期純利益			3,050		3,050
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		2		6	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	2,237	6	2,245
当期末残高	1,395	1,575	33,206	△1,397	34,780

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	108	△7	2,983	2,333	37,952
当期変動額					
剰余金の配当					△813
親会社株主に帰属する当期純利益					3,050
自己株式の取得					△0
譲渡制限付株式報酬					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	15	1,560	139	1,811
当期変動額合計	96	15	1,560	139	4,057
当期末残高	205	7	4,544	2,472	42,010

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,575	33,206	△1,397	34,780
当期変動額					
剰余金の配当			△1,128		△1,128
親会社株主に帰属する当期純利益			2,931		2,931
自己株式の取得				△0	△0
譲渡制限付株式報酬		5		3	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	1,803	3	1,811
当期末残高	1,395	1,581	35,009	△1,393	36,592

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	205	7	4,544	2,472	42,010
当期変動額					
剰余金の配当					△1,128
親会社株主に帰属する当期純利益					2,931
自己株式の取得					△0
譲渡制限付株式報酬					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△172	2,095	189	2,114
当期変動額合計	1	△172	2,095	189	3,926
当期末残高	206	△164	6,640	2,662	45,936

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,093	4,453
減価償却費	4,653	5,038
減損損失	0	282
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△10	439
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45	33
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	194	168
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△20	18
退職給付制度終了益	—	△166
特別調査費用	—	213
補助金収入	—	△283
受取利息及び受取配当金	△86	△89
支払利息	231	200
為替差損益 (△は益)	△149	54
持分法による投資損益 (△は益)	△71	△166
売上債権の増減額 (△は増加)	△122	1,375
棚卸資産の増減額 (△は増加)	122	268
仕入債務の増減額 (△は減少)	213	△3,120
その他の資産の増減額 (△は増加)	181	△101
その他の負債の増減額 (△は減少)	338	△307
その他	223	△113
小計	9,837	8,197
利息及び配当金の受取額	93	103
利息の支払額	△230	△213
特別調査費用の支払額	—	△181
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△857	△1,274
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,843	6,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△86	—
定期預金の払戻による収入	—	200
長期前払費用の取得による支出	△42	△42
有形固定資産の取得による支出	△4,027	△5,801
有形固定資産の売却による収入	114	33
無形固定資産の取得による支出	△454	△315
その他	30	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,466	△5,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	755	559
短期借入金の返済による支出	△1,626	△1,223
長期借入れによる収入	1,300	3,300
長期借入金の返済による支出	△2,308	△2,025
配当金の支払額	△813	△1,128
非支配株主への配当金の支払額	△66	△98
その他	△22	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,781	△640
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,921	582
現金及び現金同等物の期首残高	9,478	11,399
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,399	※1 11,981

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業(株)、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、(株)トリムラバー、タイフコクバナブラスファウンドリー(株)及びフコクメキシコ(株)の16社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡膠有限公司の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社の連結子会社である末吉工業㈱は、2024年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。これに伴い、当連結会計年度において、退職給付制度終了益166百万円を特別利益に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーを主な得意先としており、ゴム製品、金属・合成樹脂製品、OA・電子機器・医療用具等の製造・販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。さらに、顧客への技術の供与等の対価として収受するロイヤリティは、顧客の売上高に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損 (タイフコク株式会社)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,313	1,404
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングをし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候が認識された場合、資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過する場合に、減損損失を認識します。割引前将来キャッシュ・フローは、固定資産の経済的残存使用年数に相当する期間の事業計画を基礎として見積りしております。

② 主要な仮定

当連結会計年度末において、連結子会社タイフコク株式会社における防振事業について、タイ国での自動車ローン審査厳格化による新車需要の低迷並びに商用車の販売不振による会社製品の需要低減により、継続して営業損失が計上され、減損の兆候を識別しております。しかし、他拠点からの支援による原価低減対策の体制強化等を行っており、当該対策後のキャッシュ・フロー及び経済的残存使用年数到来後の不動産の正味売却価額を見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。

タイフコク株式会社の割引前将来キャッシュ・フローは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数相当の期間に亘り見積っていますが、当該計画においては、外部顧客向け販売数量の増加といった重要な見積り・前提を使用しています。これらの見積り・前提は減損が認識されるか否かの判定及び認識される減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる中期計画は経営者による最善の見積りにより策定していますが、現地輸送機市場の需要回復等の当該仮定に重要な影響を与える外部環境変化の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表における減損認識に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」22百万円、「その他」212百万円は、「その他」235百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産売却損」及び「固定資産除却損」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産売却損」11百万円及び「固定資産除却損」98百万円、「その他」145百万円は、「その他」254百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益」及び「有形固定資産除却損」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産売却損益」△10百万円及び「固定資産除却損」98百万円、「その他」136百万円は、「その他」223百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」△2百万円及び「投資有価証券の売却による収入」32百万円、「その他」0百万円は、「その他」30百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」については、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「リース債務の返済による支出」△22百万円及び「自己株式の取得による支出」△0百万円は、「その他」△22百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社連結子会社元従業員による不正行為について)

当社連結子会社である上海フコク有限公司(以下「上海フコク」といいます)の元従業員が不正な経理処理により資金を着服した可能性があることが発覚いたしました。これを受けまして、外部専門家で構成された特別調査委員会を2024年11月29日付にて設置し、調査を実施し、2025年2月14日付で、特別調査委員会より調査報告書を受領しております。

連結財務諸表等に与える影響額について、当社は特別調査委員会から受領した調査結果に基づき、過年度の財務諸表に与える影響を検討しましたが、当該期間の損益に与える影響範囲が限定的であると判断し、過年度の決算の訂正は行っておりません。

2025年3月期決算における連結財務諸表等に与える影響額については、上海フコクの元従業員が2011年1月から2024年10月までの間に私的な用途のために不正出金した現預金相当分を債権とみなし、貸倒引当金繰入額として営業外費用に423百万円を計上いたしました。また、特別調査委員会による一連の調査委嘱に係る費用を、特別調査費用として営業外費用に213百万円を計上いたしました。

当社は、特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、当社及び当社グループにおける内部統制の強化に取り組むため、代表取締役社長を委員長とする内部統制強化委員会を設置し、再発防止策の提言に沿って具体的な再発防止策を検討してまいりました。

特別調査委員会から指摘された各原因を受け、当社が策定した再発防止策の概要は、以下のとおりであります。

1. 上海フコクの管理体制の立て直し

① 経理プロセスにおける内部統制の確立

- i 上海フコクにおいて、小口現金及び小切手を廃止します。
- ii 印鑑の管理及び使用に関する業務プロセスを明確化します。
- iii 経費等支払及び記帳における、起票組織の起票者及び起票確認者の分離、経理部門の支払い時におけるダブルチェック、支払い承認者及び支払実行者（出納担当者）の分離を徹底します。
- iv 牽制及び業務分担について、規程等に明文化し上海フコク社内で周知徹底します。
- v 総経理は、上海フコクにおける日常の業務プロセス全般について、モニタリングを行います。

② 人事面でのリスクマネジメント

- i 出納事務及び原価計算業務の兼任は解消し、今後兼務することを禁止します。
- ii 支払実行者（出納担当）、支払業務ダブルチェック者、支払業務承認者の当事者が長期間に渡り同一人物間で実施されることのないよう、当面の間3年以内に担当業務を変更もしくはローテーションを実施します。

③ 不正リスク・内部統制の重要性についての教育及び研修の実施

2025年2月、当社は現地において上海フコクの管理者全員に対し、不正リスク・内部統制の重要性について教育・注意喚起を実施しました。今後は、上海フコクの管理者全員に対し、内部統制における不正リスクを正しく認識させる研修を定期的の実施します。

④ 中国会社法上のガバナンス体制の強化

- i 上海フコクの業務執行状況を管理・監督する機関として、董事会を強化します。
- ii 董事会には、当社より董事、監事を出席させており、総経理も参加しております。総経理を上海フコクの再発防止実施責任者とし、総経理は今後1年の間、牽制及び業務分担の実行を含む再発防止の実施状況に関して、董事会に対し毎月報告することとします。
- iii 当社派遣の董事、監事は、再発防止の実施状況をモニタリングし、当社経営陣に対して四半期毎に報告します。当社経営陣は実施状況を評価し、2年目以降の開催及び報告頻度を判断します。

2. 当社の上海フコクに対する管理体制の改善・強化

(1) 上海フコクにおける再発防止策の策定及び実施の支援・モニタリング

今後1年間を目途として、上海フコクに再発防止策を周知させることとし、当社は、四半期毎に現地において再発防止の実施状況を確認し、必要に応じて実行を支援してまいります。

(2) グループ全体のガバナンス体制の改善・強化

内部監査室の機能を強化し、以下の施策に取り組んで参ります。

①子会社ごとの細やかなリスク評価

経理プロセスに関わる不正リスクに焦点を当てた内部統制に係る質問票を各拠点に送付、回答を収集し確認いたします。

②内部統制状況の現地検証による牽制

各子会社のリスク評価を踏まえ、優先順位を付けて、業務プロセス等の分析・深掘りをしたうえで、必要に応じて現地検証を実施してまいります。

③財務部及び経営戦略室が行う財務資料分析の深化・高度化

異常値発見の確度を向上させるべく、A I 等を含む分析ツール等を活用した実施方法を検討いたします。

④内部統制の確立のための関係部署による支援

適切な内部統制上のコントロールを経理プロセスに組み込むための標準的な方法論等を示したガイドラインやマニュアルを整備、管理・更新を実施し各子会社に周知徹底いたします。

⑤子会社人事へのリスク評価の反映

リスク評価にて懸念が認められる子会社に対して、内部統制業務についての知見を持つ人員を当社より派遣いたします。また、一定期間内（3年間乃至最長5年間）でのローテーションを実施いたします。

⑥当社から海外拠点に派遣するマネジメント人材に対する研修・教育の充実

コンプライアンス意識の醸成を目的とした海外赴任前研修、及び経営戦略室・財務部による財務知識の教育を目的とした研修をより充実させ、経理プロセスにおける内部統制の方法論を研修内容に織り込みます。

⑦中間的な統括管理組織の活用

上海フコクに関しては、総経理及び管理担当副総経理が当社子会社フコク（上海）貿易有限公司と兼務する状況を解除し、今後1年間は、本社からの関与・牽制を強めていきます。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
81,265百万円	87,060百万円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,898百万円(0百万円)	1,816百万円(0百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	0 (0)
土地	1,139 (85)	1,400 (85)
合計	3,038 (85)	3,217 (85)

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,216百万円(ー百万円)	1,271百万円(ー百万円)
1年内返済予定の長期借入金	818 (700)	765 (700)
長期借入金	579 (ー)	548 (ー)
合計	2,613 (700)	2,585 (700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

※3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	614百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額614百万円)	818百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額818百万円)

※4 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	ー百万円
電子記録債権	282	ー
電子記録債務	1,026	ー

※5 当社の連結子会社である上海フコク有限公司で発生した不正行為に伴い発生したものが、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	ー	436百万円
貸倒引当金	ー	△436百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,896百万円	2,272百万円

※3 移転補償金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である上海フコク有限公司の工場移転に伴う移転補償金を計上しております。

※4 貸倒引当金繰入額

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である上海フコク有限公司で発生した不正行為に伴い発生したものであります。

※5 特別調査費用

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社である上海フコク有限公司で発生した不正行為に関する調査等を実施するために設置した、外部専門家から構成される特別調査委員会による調査費用等を特別調査費用として計上しております。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
上海フコク有限公司	防振事業 生産設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

上海フコク有限公司の保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額全額を減額しております。その結果、防振事業セグメントの生産設備等について282百万円（建物及び構築物146百万円、機械装置及び運搬具130百万円、その他6百万円）の減損損失を特別損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	136百万円	23百万円
組替調整額	—	△17
法人税等及び税効果調整前	136	6
法人税等及び税効果額	△39	△4
その他有価証券評価差額金	96	1
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	△265
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	17	△265
法人税等及び税効果額	△0	55
繰延ヘッジ損益	16	△209
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1, 663	2, 092
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	25	56
組替調整額	—	—
税効果調整前	25	56
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	25	56
その他の包括利益合計	1, 803	1, 940

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	—	—	17,609
合計	17,609	—	—	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,500	0	6	1,493
合計	1,500	0	6	1,493

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少6千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	370	23.00	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	443	27.50	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	523	利益剰余金	32.50	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	—	—	17,609
合計	17,609	—	—	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,493	0	3	1,489
合計	1,493	0	3	1,489

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	523	32.50	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	604	37.50	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	604	利益剰余金	37.50	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	12,011百万円	12,422百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△612	△441
現金及び現金同等物	11,399	11,981

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び負債の額	27百万円	63百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	178	198
1年超	421	381
合計	600	580

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5か月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後おおむね5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等、設備関係支払手形については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	354	354	—
資産計	354	354	—
長期借入金(*2)	4,394	4,370	△24
負債計	4,394	4,370	△24
デリバティブ取引(*3)	6	6	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	676

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*1)	379	379	—
資産計	379	379	—
長期借入金(*2)	5,672	5,615	△56
負債計	5,672	5,615	△56
デリバティブ取引(*3)	(273)	(273)	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	879

(*2) 長期借入金については、1年以内返済予定の長期借入金を含めて示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,006	—	—	—
受取手形	852	—	—	—
売掛金	15,410	—	—	—
合計	28,269	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,418	—	—	—
受取手形	1,054	—	—	—
売掛金	14,986	—	—	—
合計	28,460	—	—	—

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,130	—	—	—	—	—
長期借入金	1,634	1,269	1,004	465	20	—
合計	8,765	1,269	1,004	465	20	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,880	—	—	—	—	—
長期借入金	1,959	1,694	1,156	623	238	—
合計	8,839	1,694	1,156	623	238	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	354	—	—	354
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
資産計	354	6	—	361

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	379	—	—	379
資産計	379	—	—	379
デリバティブ取引				
通貨関連	—	273	—	273
負債計	—	273	—	273

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,370	—	4,370
負債計	—	4,370	—	4,370

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	5,615	—	5,615
負債計	—	5,615	—	5,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	351	106	244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	351	106	244
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2	6	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	6	△3
合計		354	112	241

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	374	107	266
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	374	107	266
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	4	8	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	8	△3
合計		379	116	263

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		434	—	△8
	日本円	—	—	—	
	為替予約取引	買掛金			
	買建				
米ドル	587		—	22	
日本円	396	—	△6		
合計			1,418	—	6

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金	2,624 165	726 —	△265 0
	売建				
	米ドル				
	日本円				
	為替予約取引	買掛金	817 —	— —	△8 —
	買建				
米ドル					
日本円					
合計			3,607	726	△273

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の国内連結子会社は、2024年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,248百万円	1,513百万円
勤務費用	195	261
利息費用	73	69
数理計算上の差異の発生額	27	△21
退職給付の支払額	△100	△150
その他	69	22
退職給付債務の期末残高	1,513	1,695

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	5百万円	6百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	△0	△0
事業主からの拠出額	2	4
退職給付の支払額	△2	△5
その他	0	△0
年金資産の期末残高	6	5

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	△84百万円	△74百万円
退職給付費用	69	69
退職給付の支払額	△13	△8
制度への拠出額	△45	△31
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△175
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	△74	△219
退職給付に係る負債の期末残高	66	88
退職給付に係る資産の期末残高	△141	△307

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
積立型制度の退職給付債務	1,366百万円	1,033百万円
年金資産	△583	△341
	783	692
非積立型制度の退職給付債務	648	777
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,432	1,470
退職給付に係る負債	1,573	1,777
退職給付に係る資産	△141	△307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,432	1,470

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
勤務費用	195百万円	261百万円
利息費用	73	69
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	27	△21
簡便法で計算した退職給付費用	69	69
確定給付制度に係る退職給付費用	365	379
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	—	166

(注)特別利益に計上しております。

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	28%	—%
株式	22	—
一般勘定	6	—
その他	44	100
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	主として 4.7%	主として 4.4%
長期期待運用収益率	主として 4.7%	主として 4.4%
予想昇給率	主として 4.7%	主として 4.6%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）375百万円、当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）393百万円であります。

4. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は220百万円であり、2年間で移換する予定であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,527	1,563
投資有価証券評価損	46	48
未払事業税	29	11
賞与引当金	242	247
退職給付に係る負債	372	433
役員退職慰労引当金	5	6
繰越欠損金(注) 1	818	848
製品保証関連費用	470	441
その他	732	850
繰延税金資産小計	4,245	4,451
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△671	△848
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,301	△2,066
評価性引当額小計(注) 1	△2,973	△2,914
繰延税金資産合計	1,272	1,536
繰延税金負債		
減価償却認容額	157	140
土地圧縮積立金	51	51
退職給付に係る資産	44	96
在外子会社の留保利益	1,462	1,754
その他有価証券評価差額金	78	83
その他	132	140
繰延税金負債合計	1,926	2,266
繰延税金負債の純額	653	729

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18	45	115	66	72	499	818百万円
評価性引当額	△18	△45	△115	△66	△72	△352	△671 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	146	(b) 146 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金818百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産146百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年 3 月 31 日)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10	57	119	85	—	575	848百万円
評価性引当額	△10	△57	△119	△85	—	△575	△848 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(b) — "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金 911百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.5	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	0.4	0.2
外国税率との差異	△7.2	△10.6
在外子会社留保利益	2.2	6.6
外国源泉税	3.7	4.2
評価性引当額の増減	△4.2	△0.5
税率変更による影響	—	△1.5
その他	△2.0	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	28.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合 計
	機能品	防振	ライフサイエンス	金属加工	ホース	
日 本	17,469	12,167	720	6,718	4,056	41,133
東南アジア・インド	6,303	10,079	—	18	1,211	17,613
米州・欧州	7,290	8,382	2	0	—	15,675
中 国	5,663	2,067	74	—	—	7,804
韓 国	1,162	4,737	—	—	—	5,900
その他	408	312	—	—	—	720
顧客との契約から生じる収益	38,298	37,746	796	6,737	5,268	88,847
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	38,298	37,746	796	6,737	5,268	88,847

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント					合 計
	機能品	防振	ライフサイエンス	金属加工	ホース	
日 本	16,800	11,764	868	5,314	3,781	38,529
東南アジア・インド	6,735	9,452	—	28	929	17,145
米州・欧州	7,344	8,400	1	0	—	15,745
中 国	6,492	3,105	110	—	—	9,708
韓 国	2,675	5,220	0	—	—	7,896
その他	407	222	—	—	—	630
顧客との契約から生じる収益	40,455	38,167	980	5,342	4,710	89,657
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	40,455	38,167	980	5,342	4,710	89,657

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の「1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の事業部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品群別のセグメントと、事業部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」、「ライフサイエンス事業」、「金属加工事業」、及び「ホース事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能品事業」は、シール部品、ワイパブレードドラバー及びOA等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー、マウント及びウレタン等の製品を製造販売しております。「ライフサイエンス事業」は、バイオ関連製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。「ホース事業」はホース等ゴム製品を製造販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を従来の「機能品事業」、「防振事業」、「産業機器事業」、「金属加工事業」及び「ホース事業」から、「機能品事業」、「防振事業」、「ライフサイエンス事業」、「金属加工事業」及び「ホース事業」に変更しております。

これは、「新中期経営計画2026」を具現化するため、ライフサイエンス向け製品及びインダストリアル向け製品の拡大により注力する目的で、産業機器事業部を再編しており、この再編による各事業活動の実態を適切に表すよう、当社グループの報告セグメントの一部を変更するものであります。

今後成長が見込める再生医療、化粧品分野等の市場での事業拡大、及び世界的に注目度が高まっているライフサイエンス製品の積極的な事業活動を進めるため、ライフサイエンス製品と産業機器事業に属していたバイオ関連製品を取り扱うライフサイエンス事業を新設いたしました。

また、新分野の航空宇宙製品、成長分野のインダストリアル向け製品を集約し、生産効率を高めるため産業機器事業に属していたOA製品を機能品事業に統合いたしました。

さらに、市場拡大が見込まれる半導体関連製品のさらなる生産性向上を目指すため、産業機器事業に属していたウレタン製品を防振事業に統合いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	ライフ サイエンス	金属加工	ホース			
売上高								
外部顧客への売上高	38,298	37,746	796	6,737	5,268	88,847	—	88,847
セグメント間の 内部売上高又は振替高	718	10	—	0	104	833	△833	—
計	39,016	37,756	796	6,737	5,373	89,681	△833	88,847
セグメント利益	4,336	2,141	207	22	190	6,897	△3,250	3,646
セグメント資産	33,716	29,199	689	3,328	4,715	71,649	4,384	76,033
その他の項目								
減価償却費	2,057	2,070	31	117	214	4,491	161	4,653
減損損失	0	0	—	—	—	0	—	0
持分法適用会社への 投資額	—	614	—	—	—	614	—	614
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,610	1,123	27	174	158	4,093	550	4,644

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△3,250百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,252百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額4,384百万円には、セグメント間取引消去△980百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,364百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
 - (3) 減価償却費の調整額161百万円は、主に親会社のシステム関連の固定資産減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額550百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	ライフ サイエンス	金属加工	ホース			
売上高								
外部顧客への売上高	40,455	38,167	980	5,342	4,710	89,657	—	89,657
セグメント間の 内部売上高又は振替高	693	9	—	0	73	776	△776	—
計	41,149	38,177	980	5,342	4,784	90,433	△776	89,657
セグメント利益	4,999	2,867	251	80	205	8,404	△3,682	4,721
セグメント資産	35,807	31,234	828	3,067	4,874	75,813	3,589	79,402
その他の項目								
減価償却費	2,411	2,024	41	122	204	4,805	233	5,038
減損損失	—	282	—	—	—	282	—	282
持分法適用会社への 投資額	—	818	—	—	—	818	—	818
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,037	2,362	80	159	192	5,832	405	6,238

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△3,682百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,682百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,589百万円には、セグメント間取引消去△1,005百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,594百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額233百万円は、主に親会社のシステム関連の固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額405百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
41,133	10,406	7,804	29,502	88,847

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,196	3,729	5,470	7,299	26,695

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	中国	その他	合計
38,529	10,399	9,708	31,018	89,657

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「中国」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を上回ったため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、「その他」に表示していた37,307百万円は、「中国」7,804百万円、「その他」29,502百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,949	3,674	6,582	7,793	29,000

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,453円38銭	2,684円64銭
1株当たり当期純利益	189円35銭	181円87銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,050	2,931
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,050	2,931
期中平均株式数(千株)	16,112	16,117

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,130	6,880	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,634	1,959	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	32	3.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,759	3,712	0.7	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	77	3.3	2026年～2030年
合計	11,587	12,662	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,694	1,156	623	238
リース債務	30	23	18	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	44,585	89,657
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,387	4,453
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,542	2,931
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	95.69	181.87

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,099	2,306
受取手形	※ 4 319	209
売掛金	※ 2 8,241	※ 2 7,487
電子記録債権	※ 4 3,973	3,955
商品及び製品	1,795	1,835
仕掛品	620	525
原材料及び貯蔵品	1,105	958
前払費用	22	47
その他	※ 2 1,038	※ 2 952
流動資産合計	20,215	18,278
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,323	1,419
構築物（純額）	85	86
機械及び装置（純額）	2,588	3,231
車両運搬具（純額）	9	7
工具、器具及び備品（純額）	651	745
土地	2,694	2,694
リース資産（純額）	1	6
建設仮勘定	178	93
有形固定資産合計	※ 1 7,534	※ 1 8,284
無形固定資産		
特許権	3	2
ソフトウェア	871	783
その他	47	184
無形固定資産合計	922	970
投資その他の資産		
投資有価証券	407	432
関係会社株式	7,314	7,314
関係会社長期貸付金	734	714
長期前払費用	—	20
繰延税金資産	384	160
その他	59	76
投資その他の資産合計	8,900	8,718
固定資産合計	17,356	17,973
資産合計	37,572	36,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 2,447	※2 2,249
電子記録債務	※4 4,379	2,209
短期借入金	※1 1,451	※1 1,600
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,402	※1 1,897
未払金	940	1,110
未払費用	656	661
未払法人税等	185	9
未払消費税等	217	—
賞与引当金	729	745
その他	875	757
流動負債合計	13,286	11,239
固定負債		
長期借入金	※1 2,636	※1 3,652
リース債務	0	4
退職給付引当金	47	51
役員退職慰労引当金	3	3
その他	31	48
固定負債合計	2,719	3,759
負債合計	16,006	14,999
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	61	67
資本剰余金合計	1,575	1,581
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	12,680	12,356
利益剰余金合計	19,789	19,464
自己株式	△1,397	△1,393
株主資本合計	21,363	21,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203	205
評価・換算差額等合計	203	205
純資産合計	21,566	21,252
負債純資産合計	37,572	36,252

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	35,692	35,447
売上原価		
製品期首棚卸高	1,664	1,795
当期製品製造原価	30,561	30,385
合計	32,226	32,181
製品期末棚卸高	1,795	1,835
製品売上原価	30,431	30,346
売上総利益	5,261	5,100
販売費及び一般管理費		
給料	1,576	1,642
退職給付費用	131	132
運賃	805	769
減価償却費	235	317
役員退職慰労引当金繰入額	2	0
賞与引当金繰入額	138	142
その他	1,774	2,006
販売費及び一般管理費合計	※2 4,665	※2 5,011
営業利益	595	89
営業外収益		
受取利息	54	40
受取配当金	※1 1,810	※1 1,290
為替差益	225	41
固定資産売却益	8	11
その他	60	70
営業外収益合計	2,158	1,454
営業外費用		
支払利息	42	40
固定資産売却損	0	—
特別調査費用	—	※3 213
固定資産除却損	7	5
その他	6	42
営業外費用合計	56	302
経常利益	2,698	1,241
特別損失		
減損損失	※4 0	—
特別損失合計	0	—
税引前当期純利益	2,697	1,241
法人税、住民税及び事業税	287	218
法人税等調整額	9	219
法人税等合計	297	437
当期純利益	2,400	803

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	59	262	96	6,750	11,093
当期変動額							
剰余金の配当							△813
当期純利益							2,400
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			2				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2	－	－	－	1,586
当期末残高	1,395	1,514	61	262	96	6,750	12,680

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,403	19,767	106	19,874
当期変動額				
剰余金の配当		△813		△813
当期純利益		2,400		2,400
自己株式の取得	△0	△0		△0
譲渡制限付株式報酬	6	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			96	96
当期変動額合計	6	1,595	96	1,691
当期末残高	△1,397	21,363	203	21,566

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	61	262	96	6,750	12,680
当期変動額							
剰余金の配当							△1,128
当期純利益							803
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	5	－	－	－	△324
当期末残高	1,395	1,514	67	262	96	6,750	12,356

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,397	21,363	203	21,566
当期変動額				
剰余金の配当		△1,128		△1,128
当期純利益		803		803
自己株式の取得	△0	△0		△0
譲渡制限付株式報酬	3	8		8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2	2
当期変動額合計	3	△315	2	△313
当期末残高	△1,393	21,047	205	21,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件によりおおむね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等については、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。さらに、顧客への技術の供与等の対価として収受するロイヤリティは、顧客の売上高に応じて収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. (有形固定資産及び無形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	8,456	9,255
減損損失	0	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原材料費の高騰や自動車メーカーの生産調整等の影響に加えて、将来的な国際情勢や物価上昇、金融資本市場の変動リスクといった重要な見積り・前提を使用しており、当該仮定のもと固定資産の減損の会計上の見積りを行っております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	47百万円(0百万円)	41百万円(0百万円)
機械及び装置	0 (0)	0 (0)
土地	471 (85)	471 (85)
合計	518 (85)	513 (85)

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	500 百万円(- 百万円)	500 百万円(- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	734 (700)	751 (700)
長期借入金	565 (-)	548 (-)
合計	1,800 (700)	1,800 (700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	2,178百万円	2,107百万円
その他(未収入金)	465	459
買掛金	554	500

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入れ等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
タイフコク(株) (銀行借入)	1,088百万円	タイフコク(株) (銀行借入)	929百万円
(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	500	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	500
フコクアメリカインク (銀行借入)	233	フコクアメリカインク (銀行借入)	89
フコクメキシコ(株) (銀行借入)	211	フコクメキシコ(株) (銀行借入)	148
タイフコクパナプラスファウ ンドリー(株) (銀行借入)	208	タイフコクパナプラスファウ ンドリー(株) (銀行借入)	220
青島フコク有限公司 (銀行借入)	137	青島フコク有限公司 (銀行借入)	—
末吉工業(株) (銀行借入)	100	末吉工業(株) (銀行借入)	150
計	2,478	計	2,037

(2) 株式会社東京ゴム製作所のいすゞ自動車株式会社に対するリコール等対策費用の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(株)東京ゴム製作所	1,362百万円	1,335百万円

- ※ 4 期末日満期手形等の会計処理については、手形等交換日をもって決済処理をしております。
 なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	4百万円	一百万円
電子記録債権	282	—
電子記録債務	1,026	—

(損益計算書関係)

- ※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	1,802百万円	1,279百万円

- ※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度83%であります。

- ※ 3 特別調査費用

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 5. 特別調査費用」において同一の内容が記載されているため記載を省略しております。

- ※ 4 減損損失

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,314百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,314百万円)は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	5	3
少額減価償却資産	2	3
減損損失	1,432	1,467
投資有価証券評価損	46	48
関係会社株式評価損	508	523
未払事業税	25	9
賞与引当金	222	226
退職給付引当金	24	31
税務上の繰越欠損金	220	213
その他	130	178
繰延税金資産小計	2,617	2,705
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△73	△213
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,030	△2,198
評価性引当額小計	△2,103	△2,411
繰延税金資産合計	513	294
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	77	82
繰延税金負債合計	128	133
繰延税金資産の純額	384	160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.4	△29.9
住民税均等割	0.5	0.6
外国源泉税	5.5	15.1
評価性引当額の増減	△4.7	24.8
税率変更による影響	—	△5.4
その他	△2.0	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	35.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%に変更しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,776	219	20	8,975	7,555	123	1,419
構築物	1,203	13	9	1,207	1,120	10	86
機械及び装置	19,774	1,502	672	20,604	17,372	847	3,231
車両運搬具	90	5	6	88	80	6	7
工具、器具及び備品	9,598	666	214	10,049	9,304	539	745
土地	2,694	—	—	2,694	—	—	2,694
リース資産	3	6	—	9	3	1	6
建設仮勘定	178	2,296	2,381	93	—	—	93
有形固定資産計	42,318	4,709	3,304	43,723	35,438	1,530	8,284
無形固定資産							
特許権	32	—	—	32	29	1	2
ソフトウェア	1,764	149	—	1,914	1,131	238	783
その他	51	287	149	189	4	—	184
無形固定資産計	1,848	436	149	2,135	1,165	239	970
長期前払費用	—	34	14	20	—	—	20

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	604百万円
	ワイパーブレードドラバー等製造設備	221百万円
	防振ゴム製品等製造設備	559百万円

工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備	305百万円
	ワイパーブレードドラバー等製造設備	104百万円
	防振ゴム製品等製造設備	121百万円

ソフトウェア	その他	135百万円
--------	-----	--------

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	114百万円
	防振ゴム製品等製造設備	527百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	729	745	729	—	745
役員退職慰労引当金	3	3	3	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日 3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 https://www.fukoku-rubber.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度(第67期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

事業年度(第68期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

事業年度(第69期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

事業年度(第70期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

事業年度(第71期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年2月28日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第72期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 置 重 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(1) 固定資産の減損損失認識の判定				
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応			
会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産29,000百万円及び無形固定資産1,903百万円（両者合計で資産合計の38.9%）を計上している。会社は原則として親会社及び連結子会社ごとに事業区分を基準として資産のグルーピングをし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合等に減損の兆候を識別している。 当連結会計年度に減損の兆候が識別されている資産グループのうち、連結子会社上海フコク有限公司の防振事業に関しては、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、中国市場の景気低迷に伴う業績悪化のため、282百万円の減損損失を計上している。 また、第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、連結子会社タイフコク株式会社（以下、TFC）の防振事業に係る資産グループ（有形固定資産1,404百万、無形固定資産一百万円。資産合計の1.7%）については、タイ国での自動車ローン審査厳格化による新車需要の低迷並びに商用車の販売不振による会社製品の需要低減により、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されている。 減損損失認識の要否の判定における将来キャッシュ・フローの見積りは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数に相当する期間に亘り見積っている。当該見積りにおける主要な仮定には以下のものが含まれる。 <table><tr><td>主要な仮定</td></tr><tr><td>(1) 将来の販売数量</td></tr><tr><td>(2) 残存耐用年数到来時の不動産処分価格</td></tr></table> これらの仮定については経営者による判断を必要とし、また現地市場の需要回復等の外部環境の変化は不確実性が高く、減損要否の判断は大きく影響を受ける。そのため、当監査法人は減損の兆候を識別しているTFCの防振事業に係る減損損失の認識の判定について、特に不確実性が高いものと判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	主要な仮定	(1) 将来の販売数量	(2) 残存耐用年数到来時の不動産処分価格	当監査法人は、TFC防振事業について、資金生成単位の減損の検討における使用価値の見積りを評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、見積りの基礎となる、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の事業計画を入手し、前連結会計年度末において策定した事業計画に対し、当連結会計年度の実績及び当連結会計年度末に見直した翌連結会計年度以降の事業計画と比較を行い、差異がある場合にはその原因分析を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間を検証するため、主要な資産の選定方法及び当該資産に係る経済的残存使用年数の計算を検討した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定について、下記の手続を実施した。 【左記(1)に対応する手続】 a) TFCの将来の販売数量の増加について、主要な契約に関する販売計画について経営者へ質問した。 b) 翌連結会計年度以降に見込まれている販売数量の推移について、外部機関が公表する各国自動車販売台数に関する市場見通しとの整合性を検討した。 c) 翌連結会計年度以降に見込まれている販売数量の増加について、受注獲得に不確実性のある契約、自動車メーカーの生産調整等の外部環境の変化の影響を受ける可能性のある契約について、経営者への質問及び関連資料から監査人の許容範囲を設定した上で感応度分析を実施し、割引前将来キャッシュ・フローの変動額と帳簿価額の比較分析を実施した。 【左記(2)に対応する手続】 d) 経営者が利用した外部の専門家である鑑定評価会社の適性、能力及び客観性について、海外現地監査人に監査手続を指示し、その実施結果を監査調書にて確認した。 e) 会社が利用した鑑定評価会社による不動産鑑定評価書を閲覧し、当該不動産鑑定評価の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、海外現地監査人に監査手続を指示し、鑑定評価に使用された取引事例比較法等による評価額について、入手可能な近隣の同種の物件の取引事例との比較等を実施した。
主要な仮定				
(1) 将来の販売数量				
(2) 残存耐用年数到来時の不動産処分価格				

(2) 連結子会社で発生した不正出金と着服の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結子会社である上海フコク有限公司(以下、「上海フコク」という。)の従業員が不正な経理処理により資金を着服した可能性が発覚した。これを受けて会社は、外部専門家で構成される特別調査委員会を2024年11月29日付にて設置し、調査を実施し、2025年2月14日付で、特別調査委員会より調査報告書を受領している。 特別調査委員会による調査の結果、上海フコクの従業員による過年度からの当該子会社の預金・現金の不正出金と着服、及びその偽装工作として虚偽の支払費用計上の事実が確認された。 2025年3月期決算における連結財務諸表に与える影響額については、2011年1月から2024年10月までの間に私的な用途のために不正出金した金額423百万円を債権計上するとともに、貸倒引当金繰入額として営業外費用に同額を計上している。 当該不正な出金額及びこれに派生する会計的な影響を把握する必要がある、そのためには、不正な出金の内容及び発生原因、当該不正な出金が行われた範囲、類似した取引の有無等を調査する必要がある。 そのため、当監査法人は不正な出金額を検討するには不正調査や法令に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、不正な出金額の把握及び追加税金等の見積りの妥当性を検討するため、当監査法人の不正調査専門家を関与させた上で、以下の監査手続を実施した。 ・設置された特別調査委員会の調査委員に関する適性、能力及び客観性について当監査法人の不正調査専門家による個別の調査結果に基づき確認した。 ・特別調査委員会の調査内容及び調査結果の信頼性を検討するため、特別調査委員会の設置以降、特別調査委員会と随時協議を実施するとともに、特別調査委員会が行った調査の範囲、実施した手続、調査結果、結論及びその根拠を調査関連資料の閲覧により確認した。 ・当該不正な出金額を網羅的かつ正確に把握するために、特別調査委員会の指揮監督下で実施され作成された検証結果、デジタル・フォレンジック調査及びヒアリング調査の実施結果等を調査関連資料の閲覧により確認した。 ・類似取引の有無を把握するため会社が実施し、特別調査委員会が検証した検討プロセス及びリスク評価結果を調査関連資料の閲覧により確認した。 ・特別調査委員会及び会社による調査結果に基づく必要な修正処理金額と会計仕訳の金額一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フコクが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の中国連結子会社の支払プロセスにおける内部統制及び決算財務報告プロセスにおけるレビュー統制には開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正について全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 日 置 重 樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 久 保 豊
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損兆候識別の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産8,284百万円及び無形固定資産970百万円を計上しており、これらの合計は総資産の25.5%を占めている。 原材料費の高騰や自動車メーカーの生産調整等の影響に加えて、将来的な関税のリスクが高まっている状況が、会社の生産活動及び販売等に重要な影響を与えており、収益性が低下することにより、固定資産の回収可能価額が毀損するリスクが高まっている。 減損の兆候の識別には、対象資産を使用した営業活動から生じた損益の状況の他、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい悪化の場合等が含まれるため、減損の兆候の識別に関して、網羅性及び適時性の検討が複雑となる。 以上のとおり、収益性低下のリスクが高まっている状況下において、減損の兆候の識別の網羅性及び適時性の検討が複雑となるため、当監査法人は減損の兆候の識別における妥当性の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、減損の兆候の識別の妥当性の評価に関して、主として以下の手続を実施した。 ・継続的な営業損失の有無の判断の基礎となる会社の作成した損益管理表について、趨勢分析及び関連する資料との突合を行い、また財務会計数値との整合性を検討した。 ・資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を検討するため、過去実績と取締役会で承認を受けた翌事業年度の事業計画等の趨勢分析を実施するとともに、取締役会等の議事録の閲覧を行った。 ・経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、資産グループの翌事業年度の事業計画を査閲するとともに、自動車産業における将来の生産・販売台数の予想情報を外部機関から入手し、著しい悪化が予想されていないかどうか検討した。 ・市場価格の著しい下落の有無を確認するため、資産グループを構成する土地について、公示価格、路線価及び固定資産税評価額等の土地の価格指標を当事業年度末において入手し、前事業年度末における指標と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。